

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【事業年度】 第100期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 S M K株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 靖 光

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大垣 幸 平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋 信 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	59,786	57,386	54,161	48,560	48,243
経常利益又は経常損失 (百万円)	358	707	185	2,601	3,413
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	288	834	2,651	1,917	2,992
包括利益 (百万円)	79	1,414	3,541	3,061	3,682
純資産額 (百万円)	30,637	28,612	24,629	27,751	30,643
総資産額 (百万円)	61,474	58,713	50,204	50,332	54,794
1株当たり純資産額 (円)	4,635.03	4,415.09	3,870.65	4,311.91	4,914.89
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	43.63	126.47	410.88	297.92	472.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	49.8	48.7	49.6	55.1	55.9
自己資本利益率 (%)	0.9	2.8	9.9	7.3	10.2
株価収益率 (倍)				9.5	4.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,788	1,608	6,345	4,653	2,433
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	787	2,091	2,525	2,325	1,631
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,774	997	4,176	3,904	971
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,482	10,776	10,437	8,742	8,505
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,926 (3,345)	5,828 (3,175)	5,593 (2,239)	5,407 (1,301)	4,963 (959)

- (注) 1. 第96期よりKOSCO(株)及び(株)ウッド・クリエートを連結の範囲から除外しました。
2. 第99期よりSMK-LOGOMOTION(株)、SMK-LINK Electronics Corporation及びSMK Eletronica Brasil Ltdaを連結の範囲から除外しました。
3. 第96期、第97期及び第98期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しておらず、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第99期及び第100期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第96期、第97期及び第98期における株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	47,672	46,401	43,723	38,963	23,033
経常利益又は経常損失 (百万円)	361	1,390	609	505	1,623
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	463	620	746	55	1,560
資本金 (百万円)	7,996	7,996	7,996	7,996	7,996
発行済株式総数 (株)	75,000,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000
純資産額 (百万円)	26,988	26,989	25,589	25,455	26,370
総資産額 (百万円)	53,054	53,862	47,777	44,478	45,292
1株当たり純資産額 (円)	4,073.97	4,155.12	3,968.56	3,948.07	4,221.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8 (4)	50 ()	40 ()	50 ()	70 ()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	69.97	93.77	115.49	8.53	245.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	50.9	50.1	53.6	57.2	58.2
自己資本利益率 (%)	1.7	2.3	2.8	0.2	6.0
株価収益率 (倍)	63.1	27.9			9.1
配当性向 (%)	114.3	53.3			28.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	832 ()	814 ()	770 ()	737 ()	693 ()
株主総利回り (%)	113.6	69.4	62.6	77.1	63.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	654	3,205 (481)	3,345	3,320	2,971
最低株価 (円)	364	1,940 (300)	1,753	2,100	2,023

- (注) 1. 第96期、第97期及び第100期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第98期及び第99期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しておらず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第98期及び第99期における株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第98期及び第99期は当期純損失を計上しているため、配当性向は記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1925年4月 初代社長池田平四郎が東京府荏原郡(現東京都品川区豊町)に池田無線電機製作所を創立し、放送無線受信機器等の製造販売を開始。
- 1929年1月 法人組織に改組、資本金を1万2千円とし、昭和無線工業株式会社に改称。漁業無線機器およびラジオ受信機ならびに部品の製造販売を開始。
- 1946年4月 電子機器機構部品の製造販売を開始。
- 1953年10月 大阪営業所(現大阪支店)を開設。
- 1962年9月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1963年12月 富山工場(現富山事業所)を開設。
- 1969年11月 名古屋営業所(現名古屋支店)を開設。
- 1970年3月 茨城工場(現ひたち事業所)を開設。
- 1973年9月 米国駐在員事務所を現地法人化、SMK Electronics Corporation of America(現 SMK Electronics Corporation, U.S.A.) <現連結子会社> を設立。
- 1978年6月 香港駐在員事務所を現地法人化、SMK Electronics (H.K.) Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 11月 東京証券取引所市場第一部上場(指定替)。
- 1985年2月 S M K 株式会社に社名変更。
- 1989年4月 マレーシアに現地法人SMK Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. <現連結子会社> を設立。
- 1990年5月 SMK Electronics (H.K.) Ltd. のシンガポール支店を現地法人化、SMK Electronics Singapore Pte. Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 1994年12月 中国広東省東莞市に東莞高廠昭和電子廠(SMK Dongguan Gaobu Factory)を直接委託加工方式で運営。(平成23年1月にSMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd. <現連結子会社> へ転換。)
- 1996年8月 中国広東省シンセン市に現地法人和林電子有限公司(SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.) <現連結子会社> を設立。
- 1998年2月 フィリピンに現地法人SMK Electronics (Phils.) Corporation <現連結子会社> を設立。
- 2000年10月 ハンガリーに現地法人SMK Hungary Kft. <現連結子会社> を設立。
- 2005年4月 中国上海市にSMK Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 2006年3月 中国上海市にSMK Electronics Int'l Trading (Shanghai) Co., Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 2009年12月 中国広東省シンセン市にSMK Electronics Technology Development(Shenzhen)Co., Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 2011年1月 中国広東省東莞市にSMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 2013年2月 中国広東省シンセン市にSMK Electronics Trading (Shenzhen) Co., Ltd. <現連結子会社> を設立。
- 2015年3月 アイルランドに現地法人SMK Electronics (Europe) Ltd. <現連結子会社> を設立。
- (注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しておりません。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社及び関連会社1社で構成されており、主な事業内容は、電気通信及び電子機器等用部品の国内及び海外における製造・販売であります。

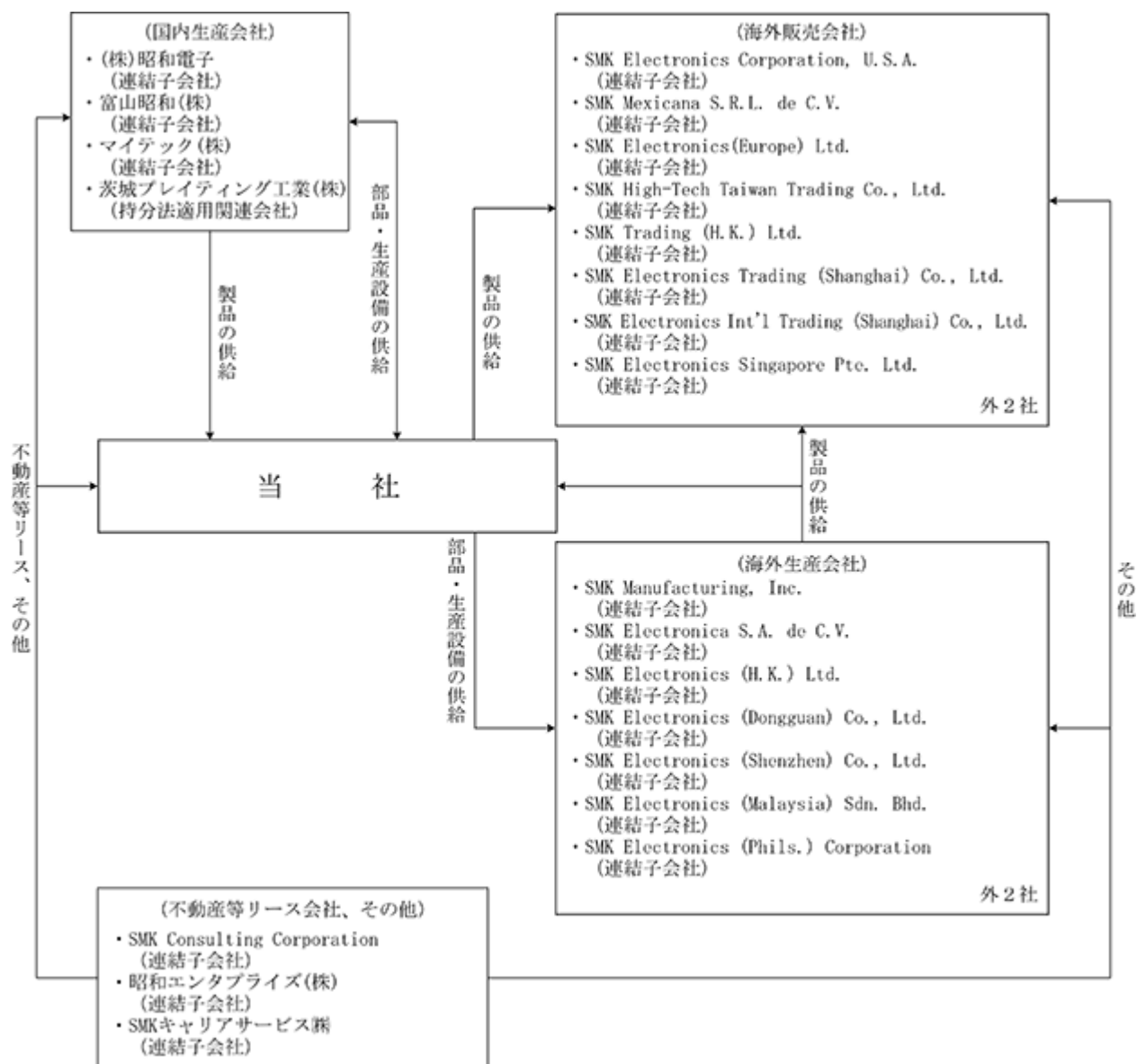
当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、2021年4月1日付で実施した組織再編に伴い、従来「その他」の区分に含めていたその他部品事業の一部を「開発センター」の区分に含めております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
C S(コネクション・システム)事業部	コネクタ(同軸、F P C)、ジャックの製造販売	当社 SMK Electronics Corporation, U.S.A. SMK Trading (H.K.) Ltd. SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.
S C I(センシング、コミュニケーション&インターフェース)事業部	リモコン、スイッチ、カメラモジュール、タッチセンサーの製造販売	当社 SMK Electronics Corporation, U.S.A. SMK Manufacturing, Inc. SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd. SMK Electronics (Phils.) Corporation
開発センター	無線モジュールの製造販売	当社
その他	その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業、労働者派遣事業	当社 昭和エンタプライズ(株)

以上に述べた事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有又は被所 有割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) SMK Electronics Corporation, U.S.A.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 チュラピスタ市	千米ドル 15,100	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売して おります。 役員の兼任等 有 資金援助 有	3
SMK Manufacturing, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 チュラピスタ市	千米ドル 10,040	S C I 事業部	100.0 (100.0)	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	3
SMK Electronica S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 パハ・カリフォル ニア州	千メキシコ ペソ 52	S C I 事業部	100.0 (100.0)	当社子会社製品の委託加工を行っ ております。	
SMK Electronics (Europe) Ltd.	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 1,400	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売し ております。 役員の兼任等 有	
SMK High-Tech Taiwan Trading Co., Ltd.	中華民国 台北市	千ニュー台湾 ドル 55,000	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売し ております。	
SMK Electronics (H.K.) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 17,600	S C I 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	
SMK Trading (H.K.) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 200	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	当社及び当社子会社製品を販売し ております。	
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省東莞市	千中国人民元 88,232	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。	3
SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省シンセン市	千中国人民元 22,480	C S 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	3
SMK Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	千中国人民元 4,962	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売し ております。 役員の兼任等 有	
SMK Electronics Int ' l Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	千中国人民元 1,034	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	当社及び当社子会社製品を販売し ております。 役員の兼任等 有	
SMK Electronics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール市	千シンガポール ドル 300	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	当社及び当社子会社製品を販売し ております。 役員の兼任等 有	
SMK Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州 ベラン	千マレーシア リンギット 30,000	S C I 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	3
SMK Electronics (Phils.) Corporation	フィリピン パンパンガ州 クラークフィールド	千フィリピン ペソ 268,710	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	3
昭和エンタプライズ (株)	東京都 品川区	千円 18,000	その他	100.0	当社及び当社子会社にリースを 行っております。 資金援助 有 設備の賃貸借 有	
その他10社						
(持分法適用関連会社) 茨城ブレイティング 工業(株)	茨城県 北茨城市	千円 10,000	C S 事業部	37.5 (25.0)	同社製品を当社に販売してありま す。 設備の賃貸借 有	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. SMK Electronics Corporation, U.S.A.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,659百万円
	経常利益	543
	当期純利益	501
	純資産額	2,053
	総資産額	5,190

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
C S 事業部	1,318 (336)
S C I 事業部	1,943 (462)
開発センター	29 ()
報告セグメント計	3,290 (798)
その他	108 ()
全社(共通)	1,565 (161)
合計	4,963 (959)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。
 4. 「全社(共通)」は、特定のセグメントに区分できない製造間接部門、営業部門及び管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
693	46.1	20.9	6,451,783

セグメントの名称	従業員数(名)
C S 事業部	161
S C I 事業部	175
開発センター	29
報告セグメント計	365
その他	
全社(共通)	328
合計	693

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員に占める割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業を含んでおります。
 5. 「全社(共通)」は、特定のセグメントに区分できない製造間接部門、営業部門及び管理部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「可能性の追求を通して、総合的な高度技術により、情報社会の発展に寄与する」ことを企業理念とし、エレクトロニクス業界において常に時代をリードする製品を開発し、世界各国に展開している拠点から魅力ある製品やサービスを提供してまいります。

また、経営戦略スローガンとして掲げている「CREATIVE CONNECTIVITY - Challenge, Creativity, Solutions」のもと、クリエイティブで柔軟な発想を持ち、失敗を恐れず果敢にチャレンジし、社会やお客様の様々な課題を解決していくソリューションを提供することにより、より良い社会と未来の創出に貢献できる企業を目指してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループはこれまでも車載、情報通信、家電、産業機器等の各市場への積極的参入と、効率経営をグローバルに推進してまいりました。

車載市場はCASE (Connected, Autonomous, Shared & Service, Electric)をキーワードにした自動車の進化により大きく変革しております。情報通信市場においては、5Gが本格化しつつあります。IoT (Internet of Things)が進化のスピードを速め、スマート社会Society5.0へ変化していく時代に入りました。また、カーボンニュートラルの実現に貢献する「グリーン×デジタル」の分野において、EV・自動運転とITリモートはエレクトロニクス業界にとって、2030年に向け伸長が期待されております。

当社グループは、こうしたビジネス環境の大きな潮流の変化を捉え、CASE、IoT、5G、ウェアラブル、ヘルスケアなどの成長市場向けに創造性あふれる先駆的な製品の開発・投入を推進いたします。

同時に、既存事業における変化への対応は勿論のこと、新規市場での事業拡大、及びパートナーとの協業やオープンイノベーションの推進による新規事業創出への取り組みを積極的に進めてまいります。

これと並行して、企業として持続的な成長・発展を可能とするため、企業体質の強化を重点に取り組んでまいります。

具体的には、開発・設計・生産・販売・物流等の各方面における合理化、中長期的な市場および生産性の見直しによる事業の再編成、効率のかつ強力な営業体制の整備、多面的な業務提携の検討、さらには自然災害の事業活動への影響を最小限に抑えるリスク対策として事業継続マネジメント(BCM)を、グループ全体で対応しております。

開発・設計プロセスの改善として、2021年に3DCADの最新版への更新、3Dプリンターの積極的な活用、フロントローディング型製品開発の推進とそのITシステム導入を進めております。

2019年4月には技術融合による新事業・新商品の創出とオペレーションの効率化を図るため、FC事業部とTP事業部を統合しSCI事業部としてスタートしました。

生産体制につきましては、固定費削減を含む生産の効率化を図るとともに最適地生産体制のレビューを継続してまいりました。これらの生産基盤強化に加えIoT活用によるスマート工場の実現に向けた取り組みを推進しております。今後も、新技術・新生産技術の開発などの活動をグループ全体としてより強化してまいります。

環境保全活動では、カーボンニュートラルを最重要課題と認識し、2045年にカーボンニュートラル(温室効果ガス排出実質ゼロ)を実現する目標を設定しました。その実現に向けて、2021年にグループ内横断のカーボンニュートラル・タスクフォースを立ち上げました。温室効果ガス削減のため、太陽光等の発電所の導入やC2排出の少ない電気メニューの選択などを順次進めてまいります。また、循環経済、カーボンニュートラルに資するものとして、省エネ・高効率化、省資源化、分解・修理の容易化、製造工程の負荷低減等の実現を目指した製品の環境配慮設計を行っており、これからも引き続き推進してまいります。

企業の社会的責任(CSR)につきましては、従来から企業理念・企業行動憲章を制定し、社会に貢献し評価される企業づくりを目指しております。2006年4月には社員行動規範を制定し、教育活動を含めSMKグループ全構成員にCSR・コンプライアンスの徹底を図っておりますが、企業に求められる社会的責任が時代とともに変化してきたことに対応し2021年4月「企業行動憲章」「社員行動規範」を改定いたしました。

当社グループでは持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために管理体制の充実を図っております。2008年

より適用開始された金融商品取引法における内部統制報告制度につきましては、2009年6月から財務報告に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示しております。

また、東京証券取引所の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の中で、コーポレート・ガバナンス・コードへの対応を開示しており、コーポレート・ガバナンスを健全で効率的な経営を実現するための重要な仕組みと位置づけ、その充実・強化を図っております。

以上の取り組みを通じまして、S M Kグループ丸となって企業価値を高めるべく総力を尽くしてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは適正利潤を伴う売上の継続的拡大を目的に経営に取り組んでおり、中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の最終年度である2024年3月期において、売上高607億円、営業利益率5.0%、R O E（自己資本当期純利益率）8.0%、R O A（総資産経常利益率）6.0%、期末有利子負債残高100億円を目標として掲げております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、コロナとの共生を模索する過程にあり、全体としては回復軌道に向かい始めております。しかし、米中緊張関係の継続、中国経済の減速傾向、ウクライナ危機の動向等、依然として不透明な状況が続いております。また、原材料の需給逼迫を主因とする物価上昇に対し、主要国の金融政策には欧米と日本では差があり為替相場に影響を与えるものと思われれます。

当社グループは、斯かる環境下、お客様のニーズに適確に対応するとともに、積極的な新製品投入と一層の原価低減、経費削減に努めてまいります。

当社を巡る事業環境は、車載市場におけるC A S Eの進展、情報通信市場における5 Gの普及、またI o T技術の急速な進化など著しく変化しております。カーボンニュートラルの実現に貢献するE V・自動運転、I Tリモートなどの分野は2030年に向け伸長が期待されております。これらの環境変化に適確に対応し新しいビジネスチャンスを捕捉してまいります。また、社会との共生を目指しS D G sに対応してまいります。

当社グループの新型コロナウイルス対策としては、社員の健康と、事業活動の低下を最小限に抑えることを第一に考え、グループの工場やオフィスにおいて感染防止策を徹底しております。また、テレワークを活用しグローバルな事業活動を維持継続しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合及び価格動向

電子部品業界は、国内外に多数の同業者が大手から中小まで様々な規模で存在する極めて競合的な業界であります。当社グループは継続的な開発投資により独自技術の蓄積と新製品・新技術の開発に努めておりますが、当社グループを超える高い独自技術によって競合他社が当社グループの市場シェアを奪う可能性があります。

また、競合的な市場であることから、当社グループもコストダウンや差異化商品の投入等により、利益確保に努めておりますが、採算性、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外展開

当社グループは、主にアジア・北米・欧州で事業展開しており、それぞれの地域における経済・政治・社会情勢の変化が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各国・地域の法令・規則等の各種規制に従って事業を行っておりますが、予期せぬ変更や新たな適用により影響を受ける可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当連結会計年度の売上高に占める海外売上高の割合は約7割であり、米国ドル建てを主として取引をしております。為替予約などにより相場の変動リスクをヘッジしておりますが、為替変動による影響を完全に排除することは難しく、一般に、円高に振れた場合には利益は減少いたします。

(4) 原材料等の調達と価格変動

当社グループは、原材料や一部部材を外部業者より調達しております。これら外部業者とは安定供給のための協力関係を築いておりますが、需要の急激な変動に伴う供給元からの調達難や仕入価格上昇が発生した場合、生産遅延やコスト上昇により、業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対して、当社グループでは、サプライチェーンマネジメントの強化に取り組み、代替調達先の確保や長期供給契約の締結等によって部材の安定的な確保に努めております。

(5) 事業提携・資本提携及び企業買収

当社グループは、戦略的な事業提携・資本提携及び企業買収を推進し、提携先・買収先との相乗効果による企業価値の最大化に取り組んでおりますが、提携先・買収先の企業や対象事業などを取り巻く事業環境が悪化し、当初想定していた成果や相乗効果を得られない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境保全及び環境関連の規制の強化

当社グループは、「S M Kグループ環境憲章」のもと、環境に配慮した製品づくりや温室効果ガス・廃棄物排出の削減に取り組み、また、環境関連の規制を遵守して事業活動を推進しております。しかしながら、不測の事態により環境汚染につながる事象が発生した場合、早急に事態を収束するための対策費用が発生する可能性があります。また、環境関連の規制の強化・変更により、新たな規制への対応費用が発生する可能性もあります。

カーボンニュートラル推進においては、2045年にカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）を実現する目標を設定し、2021年にグループ内横断のカーボンニュートラル・タスクフォースを立ち上げて取り組みを進めております。これに伴い、再生可能エネルギー発電所への投資や低CO₂電気メニューの採用により新たな負担が発生する可能性があります。また、電力供給会社の温室効果ガス削減推進の影響を受け、産業共通のインフラとしてのエネルギー供給が不安定になり、当社グループが最も多く使用するエネルギーである電力のコストが上昇し、新たな負担が発生する可能性があります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、電子情報を保護し管理を徹底するため、「S M K電子情報セキュリティポリシー」を制定し、外部からの社内情報システムへの不正アクセス又は不正操作に対処する侵入防止策を講じるとともに、内部監査や情報セキュリティ教育などを通して、情報漏洩対策の強化を推進しております。また、営業秘密や個人情報、知的財産についても、規程・運用方針などを整備してその保護に努めております。しかしながら、これら情報が漏洩するなどの情報セキュリティ問題が発生した場合、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等の発生

当社グループは、地震等の自然災害や感染症の流行等による事業活動の低下を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）の策定を進め、国内外の各拠点における防災対策や、災害発生時の他の拠点での代替生産や調達先の変更などへの対応に取り組んでおります。しかしながら、想定を超える大規模災害等が発生した場合、生産設備の破壊、物流機能の麻痺などにより、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に関しては、当社グループは、社員の健康と、事業活動の低下を最小限に抑えることを第一に考え、グループの工場やオフィスにおいて感染防止策を徹底しております。しかしながら、新たな変異株の出現により、感染拡大と縮小を繰り返す状況が長引く場合や、中国のゼロコロナ政策が長期化しロックダウンが新たに発生する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が堅調に推移し一方で中国経済が減速する等国ごとに跛行性が見られるものの、全体としてはコロナ禍から緩やかに回復することになりました。

事業を取巻く外部環境としては、ワクチン接種の拡大により新型コロナウイルス感染拡大に一定の歯止めがかけられましたが、年後半には感染力の強い変異株が発生し、ウィズコロナ下での経済活動の継続を強いられることになりました。また、米中の緊張関係は長期化の様相を呈し、年度の終わりにかけてはウクライナ危機が起こり先行きの不透明感を深めることとなりました。

当電子部品業界におきましては、家電、車載、情報通信、産機の各市場は総じて好調に推移しました。

車載市場では、半導体調達難の影響から車載メーカーによる在庫積み増しとその在庫調整の動きもあり、また

年後半には半導体不足から自動車減産が起りましたが、中国、米国を中心に高水準の受注状況を維持することとなりました。情報通信市場ではスマートフォン、タブレットなどの受注が高水準を継続しましたが、足元では半導体不足などの影響による一部顧客の減産の動きも見受けられました。

家電市場では、巣ごもり需要や衛生志向の高まりを背景に、空気清浄機、調理家電などが好調に推移しましたが、足元では需要の一巡により伸びが鈍化しております。産機市場は、ウィズコロナ下での経済活動再開に伴う設備投資の回復により底堅く推移しております。

当社におきましても新型コロナウイルス感染対策や部材調達と在庫管理を徹底し、積極的な新製品の投入とコスト削減に努めた結果、当連結会計年度の売上高は482億4千3百万円(前期比0.7%減)、営業利益は7億3百万円(前期比34.2%減)となりました。経常利益は円安による為替差益14億2千6百万円を計上し、34億1千3百万円(前期比31.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は29億9千2百万円(前期比56.1%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、2021年4月1日付で実施した組織再編に伴い、従来「その他」の区分に含めていたその他部品事業の一部を「開発センター」の区分に含めております。前連結会計年度との比較・分析については、変更後の区分及び算定方法に基づき記載しております。

(C S事業部)

コネクタは、車載市場においては、主力のカメラ用が堅調に推移したことに加え、電装品用の受注が順調に拡大し、前年を上回りました。家電市場においては、デジタルカメラ用の新規採用やVR用の受注拡大により前年を上回りました。一方、情報通信市場においては、リモートワークの拡大などに伴い好調に推移してきた米国顧客タブレット用が足元では半導体不足などによる生産調整の影響を受け、前年並みとなりました。また、スマートフォン用も半導体入手難による一部中国顧客の減産により前年を下回り、C S事業部全体としては、前年をわずかに割り込む結果となりました。

この結果、当事業の売上高は195億4千3百万円(前期比1.5%減)、営業利益は10億3千6百万円(前期比28.3%減)となりました。

(S C I事業部)

車載市場において、米国を中心に自動車生産が回復したことにより、カメラモジュール、操作ユニット、タッチセンサーなどの受注が好調に推移し、前年を上回りました。情報通信市場ではウェアラブル用スイッチが、また、産機市場では事務機用タッチセンサーが好調で前年を上回りました。一方、主力の家電市場においては、住設用ユニット、エアコン用リモコンなどは前年を上回りましたが、セットトップボックス用リモコンが減少したことにより前年を下回り、S C I事業部全体としては、前年並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は283億8千7百万円(前期比0.2%減)、営業損失は1億3千5百万円(前期は営業損失7千2百万円)となりました。

(開発センター)

開発センターの主力事業、無線通信モジュールの売上の中心であるBluetooth®モジュールにおいて、メインとなる決済端末、モバイルプリンター、医療機器の市場は拡大傾向にありました。しかし、半導体不足の影響によりICを確保できず、売上高は前年を若干上回ったものの、目標値には届きませんでした。

この結果、当事業の売上高は3億9百万円(前期比8.2%増)、営業損失は1億9千6百万円(前期は営業損失2億9千4百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首残高から2億3千6百万円減少し、85億5百万円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、22億2千万円減少し、24億3千3百万円の流入となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、6億9千4百万円増加し、16億3千1百万円の流出となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、29億3千2百万円増加し、9億7千1百万円の流出となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
C S 事業部	16,793	2.6
S C I 事業部	24,559	3.0
開発センター	267	22.2
報告セグメント計	41,620	2.7
その他	2	95.9
合計	41,623	2.8

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
C S 事業部	21,095	3.6	7,152	42.9
S C I 事業部	31,390	13.3	11,511	44.6
開発センター	683	108.5	533	237.3
報告セグメント計	53,169	9.9	19,197	46.3
その他	1	4,016.6		100.0
合計	53,171	9.9	19,197	46.3

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
C S 事業部	19,543	1.5
S C I 事業部	28,387	0.2
開発センター	309	8.2
報告セグメント計	48,239	0.7
その他	4	17.9
合計	48,243	0.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金額 (百万円)	売上比 (%)	金額 (百万円)	売上比 (%)	金額 (百万円)	売上比 (%)
1. 売上高	48,560	100.0	48,243	100.0	317	0.0
2. 営業費用合計	47,490	97.8	47,539	98.5	49	0.7
材料費	23,554	48.5	23,633	49.0	78	0.5
外注加工費	880	1.8	1,131	2.3	251	0.5
労務費	16,103	33.2	15,886	32.9	217	0.3
経費	4,960	10.2	4,929	10.2	31	0.0
減価償却費	2,053	4.2	2,463	5.1	409	0.9
在庫増減	62	0.1	504	1.0	442	0.9
3. 営業利益	1,070	2.2	703	1.5	366	0.7
4. 営業外損益	1,531	3.2	2,709	5.6	1,178	2.4
内為替差損益	160	0.3	1,426	3.0	1,266	2.7
5. 経常利益	2,601	5.4	3,413	7.1	812	1.7
6. 特別損益	329	0.7	158	0.3	170	0.4
7. 税金等	390	0.8	262	0.6	127	0.2
8. 非支配株主に帰属する 当期純損失()	35	0.0			35	0.0
9. 親会社株主に帰属する 当期純利益	1,917	3.9	2,992	6.2	1,074	2.3

売上高は、車載市場においては、中国や米国を中心に自動車生産が回復したことにより前連結会計年度に比べて増加しましたが、情報通信、家電市場においては、主要得意先の半導体不足などによる生産調整や需要減少により、前連結会計年度に比べて減少しました。営業費用は、継続的な原価低減活動等に努めましたが、原材料高騰の影響や売上高の減少により、前連結会計年度に比べて売上比で0.7%悪化し、営業利益は7億3百万円となりました。

営業外損益の主なものは、為替差益、不動産収支、雇用調整助成金であります。2021年3月末が1US\$ = 110.71円、2022年3月末が1US\$ = 122.39円と為替レートが円安傾向になり、主に当社の保有する外貨建ての債権、債務を期末時点で評価したことによる為替差益が発生し、経常利益は34億1千3百万円となりました。

特別損益の主なものは、固定資産除却損、減損損失、投資有価証券評価損であります。親会社株主に帰属する当期純利益は29億9千2百万円となりました。

(財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
流動資産	28,903	31,730	2,826
固定資産	21,428	23,063	1,635
総資産	50,332	54,794	4,462
負債	22,580	24,150	1,570
純資産	27,751	30,643	2,892
自己資本比率	55.1%	55.9%	0.8%

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9.8%増加し、317億3千万円となりました。これは、商品及び製品が8億7千1百万円、原材料及び貯蔵品が18億7千3百万円それぞれ増加したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.6%増加し、230億6千3百万円となりました。これは、有形固定資産が7億8千7百万円、投資有価証券が5億2千5百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて8.9%増加し、547億9千4百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.1%減少し、151億7千8百万円となりました。これは、短期借入金が10億5千6百万円減少し、支払手形及び買掛金が3億7千4百万円、リース債務が3億5千3百万円それぞれ増加したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて26.7%増加し、89億7千2百万円となりました。これは、長期借入金が10億3千3百万円、リース債務が8億8千8百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.0%増加し、241億5千万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて10.4%増加し、306億4千3百万円となりました。これは、利益剰余金が26億8千3百万円増加したことなどによります。

なお、今後の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは適正利潤を伴う売上の継続的拡大を目的に経営に取り組んでおり、中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)の最終年度である2024年3月期において、売上高607億円、営業利益率5.0%、ROE(自己資本当期純利益率)8.0%、ROA(総資産経常利益率)6.0%、期末有利子負債残高100億円を目標として掲げております。当連結会計年度においては、売上高482億円、営業利益率1.5%、ROE(自己資本当期純利益率)10.2%、ROA(総資産経常利益率)6.5%、期末有利子負債残高126億円となりました。

次期においては、「売上拡大と安定的な利益創出」と「新たな成長に向けた企業構造改革」を中期経営計画の基本方針として、事業環境の変化を踏まえて成長戦略の実行と企業体質強化を図り、目標とする経営指標の達成に向けて安定収益確保と資本効率改善に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,653	2,433	2,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,325	1,631	694
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,904	971	2,932
現金及び現金同等物	8,742	8,505	236

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、22億2千万円減少し、24億3千3百万円の流入となりました。

主に、税金等調整前当期純利益32億5千4百万円、減価償却費26億9千6百万円による流入、棚卸資産の増減額23億5千1百万円による流出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、6億9千4百万円増加し、16億3千1百万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出19億7千6百万円による流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、29億3千2百万円増加し、9億7千1百万円の流出となりました。

主に、自己株式の取得による支出4億7千9百万円、配当金の支払額3億2千3百万円による流出によるものです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、投資有価証券の取得等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は126億8百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は85億5百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約の締結等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社は、企業理念「可能性の追求を通して総合的な高度技術により、情報社会の発展に寄与する」に基づき、研究開発活動を進めております。

開発センターは先進的な開発を行い、各事業部門では担当分野の技術・商品開発を推進し、開発センターと各事業部が連携して、コアテクノロジーの深耕と新耕(裾野拡大)に注力しております。生産技術センターでは、各事業部・事業所と連携し、国内外の製造現場における自動化・省力化の推進、新技術の発信共有やネットワークを介したりモータメンテナンス・監視・予兆保全システム開発などに取り組むとともに、3Dプリンターによる試作品や設備部品の製作も行なっています。また、技術管理部ではシミュレーション技術の向上や当社が創造した知的財産の適切な保護とその活用を進めています。

開発体制は、国内だけでなくアメリカ・メキシコ・中国・フィリピン・シンガポールとグローバルに拠点展開を行い、且つ、各拠点間の連携を図っています。各設計拠点は、その地域でのワンストップソリューション(営業・設計・生産の一貫体制)での設計役割を果たすと共に、コロナ禍による海外出張が困難な状況下での連携による成果も上げています。

当連結会計年度における主な研究開発成果は次のとおりです。

接続部品では、導電糸を織った配線生地やフィルムシートに装着でき、洗濯にも耐える実用性を備えた「テキスタイルコネクタ」を開発しました。このコネクタはウェアの高機能化を推進します。E-Bike用では、プロ仕様の自動変速機やパワーメーターへの急速充電用コネクタを開発し、着脱の容易さと過酷な環境でも破壊しない堅牢性を兼ね備えており、好評を博しております。車載カメラ用コネクタでは、各種リアケースに対応し、耐ノイズ性にも優れた標準モジュールと基板用ソケットを開発、フローティング機能を持たせることでカメラ取り付けの自由度を広げました。また、希薄燃焼で自動車の燃費を改善する圧力センサー用コネクタを商品化しました。このコネクタは独自技術の瞬断しない構造をモジュール化しており、様々な機種に展開できる拡張性に優れています。

スイッチでは、実装時の更なる自動化・省力化に向けて、端子上に予備はんだをレーザーで溶融し形成する工法を内製で確立しました。

リモコンでは、低消費電力のBluetooth Low Energyマイコンを使用し、太陽光でエネルギーハーベスティングする環境に配慮した無線リモコンを開発しました。

ユニットでは、ミリ波レーダー技術を用いて室内の人の位置や人数、ペット等の動物の心拍数などの生体情報、移動体の距離や相対速度の検知を、独自アルゴリズムで実現したMilwebを開発しました。また、ToF(Time of Flight)方式を用いた車室内乗員検知用ToFカメラモジュールの技術確立を行いました。

タッチセンサーでは、静電容量方式のタッチパネル上に取り付けて操作可能なロータリー式入力デバイスであるジョグダイヤル・オン・タッチパネルを開発しました。また、ストレッチャブルセンサの開発にも取り組んでいます。

IoT事業への取り組みでは、Sub GHz帯通信/Sigfox通信を主軸に、オフィス・物流向けにモジュール開発に加え、ユニット開発にも取り組んでいます。

エコ関連製品では、太陽電池によるエネルギーハーベスティングと、Sub GHz帯のマイクロ波を電気に変換する空間伝送型ワイヤレス給電のハイブリッドシステムを特徴とする自立電源型環境センサーを開発し、CES 2022イノベーションアワードを受賞しました。

新技術では、オープンイノベーションによる技術(海外スタートアップ企業との協業)を活用し、ヘルスケアビジネスの強化を図っています。例えば、非接触型の生体センサーでは、車載向けに心拍数/呼吸数などの生体情報を取得する技術開発を進めており、民生向けには、取得した生体情報を活用したアルゴリズム開発にも注力しています。また、筋電センサーについてはハードウェア開発に加え、センシング技術や分析アルゴリズムを応用した製品開発にも積極的に取り組んでいます。更に、日本語音声による認知症診断支援アルゴリズム開発に向けた共同研究・開発を開始しましたが、この研究で開発するAIアルゴリズムは、30秒程度の日本語の自由な文章の音声データで認知機能低下の分析を可能とし、認知症の早期スクリーニングへの貢献を図っています。

生産技術面では、特に成形工程・組立工程における検査の自動化やロボット活用による工程の省力化などを推進しています。コネクタの製造工程においては部品や組立状態の検査を自動化することで、目視検査工程の削減、検査結果の安定化、工程不良の削減を実現しました。リモコンでは海外生産工場において組立工程の自動化を推進しており、マレーシア工場、中国工場に自動組立検査機を順次導入しています。カメラモジュールではレンズ調整の自動機を独自開発し、量産を開始しました。製造現場にはIoT技術の導入を推進、国内工場は予兆保全システムや稼働状況のリアルタイム監視システムの活用段階で、海外工場への展開も積極的に推進しています。

設計・開発環境ではフロントローディング型設計開発システムを構築・推進し、シミュレーション技術(強度解析・電磁界解析・高周波/高速伝送解析・温度特性解析・樹脂流動解析・プレス成形解析など)の活用強化と解析スピードアップに努め、設計品質の向上及び開発リードタイムの短縮を図っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,384百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、新製品開発や生産の自動化、省力化を図るための金型や機械を中心に、1,955百万円となりました。

これをセグメントごとに示すと、C S事業部では1,146百万円、S C I事業部では744百万円、開発センターでは2百万円、その他では62百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	C S事業部 S C I事業部 開発センター その他	本社設備 電子部品生産 設備他	468	0	889 (3)	85	1,443	412
富山事業所 (富山県富山市)	C S事業部 S C I事業部	電子部品生産 設備他	648	387	100 (67)	167	1,304	183
ひたち事業所 (茨城県日立市)	C S事業部 S C I事業部	電子部品生産 設備他	356	343	368 (20)	72	1,141	62

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	本社 (中華人民 共和国)	C S事業部 S C I事業部	電子部品 生産設備他	14	902	()	198	1,115	1,047 (304)
SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	本社 (中華人民 共和国)	C S事業部	電子部品 生産設備他	145	1,243	()	392	1,781	819 (125)
SMK Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社 (マレーシア)	C S事業部 S C I事業部	電子部品 生産設備他	127	210	()	73	412	671 (16)
SMK Electronics (Phils.) Corporation	本社 (フィリピン)	C S事業部 S C I事業部	電子部品 生産設備他	65	114	()	63	243	606 (440)

(注) 在外子会社の従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	富山事業所 (富山県富山市)	C S 事業部 S C I 事業部	電子部品 生産設備他	865		自己資金	2022年4月	2023年3月
	ひたち事業所 (茨城県日立市)	C S 事業部 S C I 事業部	電子部品 生産設備他	392		自己資金	2022年4月	2023年3月
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	本社 (中華人民共和国)	C S 事業部 S C I 事業部	電子部品 生産設備他	500		自己資金	2022年4月	2023年3月
SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	本社 (中華人民共和国)	C S 事業部	電子部品 生産設備他	643		自己資金	2022年4月	2023年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,596,127
計	19,596,127

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,500,000	7,500,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	7,500,000	7,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	67,500,000	7,500,000		7,996		12,057

(注) 発行済株式総数の減少は、株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	29	133	77	9	5,879	6,145	
所有株式数(単元)		19,797	614	9,752	3,397	78	40,993	74,631	36,900
所有株式数の割合(%)		26.53	0.82	13.07	4.56	0.10	54.92	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,209,203株は、「個人その他」に12,092単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。
2. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式438単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	589	9.43
S M K 協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	453	7.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	324	5.19
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	320	5.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	312	5.00
S M K 社員持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	219	3.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	181	2.91
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	159	2.55
公益財団法人昭和池田記念財団	東京都品川区戸越5丁目17-14	150	2.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	137	2.21
計		2,847	45.59

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,253千株があります。なお、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式43千株が含まれております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

(株)日本カストディ銀行 159千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,253,000	438	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 32,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,177,700	61,777	同上
単元未満株式	普通株式 36,900		同上
発行済株式総数	7,500,000		
総株主の議決権		62,215	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式43,800株(議決権の数438個)が含まれております。なお、当該議決権の数438個は、議決権不行使となっております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株、茨城プレイング工業(株)所有の相互保有株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S M K (株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	1,209,200	43,800	1,253,000	16.7
(相互保有株式) 茨城プレイング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	16,900	15,500	32,400	0.4
計		1,226,100	59,300	1,285,400	17.1

- (注) 1. 当社が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として43,800株所有	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟

2. 茨城プレイング工業(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	S M K 協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 株式給付信託(BBT)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2018年6月22日開催の第96回定時株主総会決議に基づき、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Bebefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 株式給付信託(BBT)制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本信託の概要は以下のとおりです。

名称	: 株式給付信託(BBT)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
受益者	: 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日	: 2018年8月16日
金銭を信託する日	: 2018年8月16日
信託の期間	: 2018年8月16日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

(2) 当社取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2018年8月16日付金銭信託により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現 株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が当社株式を438,000株(株式併合前)、160百万円取得しております。今後取得する予定は未定です。

なお、当社は2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、当事業年度末日現在の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式数は43,800株となっております。

(3) 当該株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年8月31日)での決議状況 (取得期間2021年9月1日～2021年11月30日)	200,000	500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	478
残存決議株式の総数及び価額の総額		21
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		4.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		4.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	514	1
当期間における取得自己株式	49	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
保有自己株式数	1,253,003		1,253,052	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式43,800株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、当期の連結業績を基本として、中長期的な配当性向及び内部留保の状況などを勘案し剰余金の配当を決定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、1株当たり70円としております。

内部留保につきましては、将来の成長、発展のために必要な研究開発ならびに設備投資に投入し、企業価値の向上を図るとともに利益の増大に努めていく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月22日 定時株主総会決議	440	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念・行動指針に基づき、継続的かつ安定的な企業価値向上のため、また、株主、取引先、社員、地域社会などすべてのステークホルダーから信頼される企業であるために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つとして認識しております。また、その基本として、役員および社員一人ひとりが社会的責任を果たせるように、P S R(Personal Social Responsibility)の意識の徹底が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

業務執行につきましては、執行役員および社外取締役制度の導入を行い、取締役会による経営の意思決定および業務監督機能と執行役員の業務執行機能を明確に分離し、経営責任の明確化、迅速な経営判断が出来る体制になっております。また、監査役会は、監査役3名で構成しており、3名全員が社外監査役であり、客観的な立場から取締役の職務執行を監視しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社から成る当社グループは、「企業理念・行動指針」並びに「企業行動憲章」の実践規範として「SMKグループ社員行動規範」を定めているが、当社グループの役員及び使用人は、企業の自由な競争下において、法令等の遵守とともに、高い倫理観を持った行動が求められる。

このため、CSRの前提としてのP S R(Personal Social Responsibility)の意識を徹底させることが前提であり、社員教育の推進と違反行為の防止・予防を目的とする「コンプライアンス委員会」、並びに、内部通報窓口として、法務室及び外部弁護士を窓口とし、かつ、匿名性を保証する「SMK倫理ヘルプライン」を設置したが、今後さらに制度の円滑な運用と、より強固な体制づくりを進めて行く。また、当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断する。なお、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関と連携を強化している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の株主総会や取締役会議事録は、株主の閲覧請求等に常に対応できるように担当の法務室は適正に保存及び管理しておかなければならない。当社の取締役の職務の執行にかかる各種会議、稟議・指示事項等の文書の取扱いは、運用マニュアル等に基づき、その経緯・実施状況を正確に記録し担当部門が保存しておくとともに、その後の管理水準の向上に資するものでなければならない。また、各業務マニュアルの制定・改廃等は、関係部門と協議し、「規程管理規程」に基づき迅速に行われなければならない。当社の取締役及び監査役は、常時これらの状況を把握するとともに、報告もれや誤りがないかどうか担当者等に照会・質問し、不都合な事項は速やかに指摘するなどして、今後の管理水準の向上に努めなければならない。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に伴い発生する経営リスク、並びに自然災害等、当社グループの財産及び当社グ

ループの社員の安全を脅かす事象が発生した場合には、社長を委員長とする「危機管理委員会」が、「危機管理規程」に従い、当社グループの事業の継続に向けた迅速な復旧を行う。更に、予防的な措置についても十分配慮しなければならない。

また、当社グループの各総務部・人事部は緊急時の連絡・対応方法の周知徹底とそれらの適切な見直し、当社グループの従業員との十分な意思の疎通などを図っていかなければならない。

また、当社グループの各担当部門は次の諸点のチェック体制を強化しなければならない。

- 1) 「内部通報制度」の活用による事故等の未然防止と実効性ある運用
- 2) 個人情報その他内部情報及びデータ管理の徹底
- 3) 環境汚染物質の使用禁止、製造不良やデッドストックの削減による経営効率の向上と産業廃棄物の減少
- 4) 「安全保障貿易管理委員会」を中心とする輸出禁止製品等の取扱いの厳格化
- 5) その他、取締役会において重大と判断したリスクの管理

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会等において承認された月・年次の経営諸計画の遂行状況について、当社の経営企画室及び経理部は、当社グループの連結業績、部門・事業所別業績、個別不採算製品の申請・承認、その他資金・設備投資・経費等の実施状況について、当社の取締役会等において定期的に報告し、非効率または業務改善の必要性を指摘し、業務の効率性及び管理水準の向上に努めて行かなければならない。また、当社グループの組織・人員の配置については、市場の変化等に弾力的に対応して、適材適所に配置していくこととする。また、社外における経験豊富な人材を社外取締役に登用し、活用・補完していくものとする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、現在の海外ビジネスの展開に至るまで、1970年代から主として海外の現地法人化によるT N(トランスナショナル)経営を進めてきたので、連結中心の経営体制が定着してきた。従って、個別企業の適用法令・管理方法に加えて、企業集団を前提とする横断的なT N管理方法を前提とした諸規程の適用、及び管理体制を継続していく。このため、会社間取引及び諸種のデータ間に齟齬が生じないように、子会社担当役員及びシステム開発部担当役員は検証しなければならない。また、公表財務諸表との有機的結合が可能となるよう、経理担当役員は各種データ及びデータ間の検証を行い、公表財務諸表の正確性を確保して行かなければならない。子会社担当役員及び経理担当役員は、子会社の内部統制組織の整備・改善を指導しなければならない。そのため、当社の取締役会等は、当社グループの連結業績、部門・事業所別業績、個別不採算製品の申請・承認、その他資金・設備投資・経費等の実施状況について、定期的に報告を受けるものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役の独立性を尊重することが、経営の安定性、リスクヘッジにつながると認識するので、当社監査役会の体制及び当社監査役の業務の執行には全面的に支援・協力する方針である。また、当社監査役を補助すべき使用人を置く場合は、当社監査役会の推薦または同意の上配属し、人事評価及び異動等については、事前に当社監査役会の意見を聴取して実施する。なお、その使用人には、監査役の指示による調査の権限を認める。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役会、その他の重要な会議には当社監査役が出席し、当社グループの取締役及び使用人が議案の説明及び報告を行う。当社監査役は議案の審議内容をチェックするとともに、当社グループの各取締役会規則等に定める提出議案がもれなく提出されているかどうかについて、日常業務を担当する当社グループの取締役その他の役員及び使用人から、担当取締役と同一レベルで、当社グループの資料の提出、意見の聴取を行うことができる。当社監査役から説明を求められた当社グループの取締役その他の役員及び使用人も拒否することができないなど、当社監査役の職務執行の妨げとなる一切の障害を排除する体制を保証するものとする。また、当社監査役に報告をした当社グループの取締役その他の役員及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を保証するものとする。なお、当社各監査役に伝達すべき情報を入手した当社監査役は、当社監査役会において報告をしなければならない。

8. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務については、通常監査費用は予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用については、監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、当社が負担するものとし、必要に応じて前払も行うことができるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役の監査は、当社取締役から独立した立場で監査手続を実施できることを保証する。このため、当社監査役の独立性を阻害する制度等は一切排除することを保証しなければならない。会計監査人との連携を阻害する事項も、一切排除することを当社取締役は保証しなければならない。また、監査役は必要に応じて弁護士その他の社外専門家を活用することができる。

企業統治に関するその他の事項

1. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

2. 取締役の定数

当社は、取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

3. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

4. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応した機動的な経営を行うためであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	池田 靖光	1963年2月16日生	1993年10月 当社入社 1999年4月 経営企画室長 2002年6月 執行役員 2004年6月 常務執行役員 2005年5月 経営企画室担当 2006年6月 取締役に就任 2008年4月 営業本部長 2008年6月 取締役副社長に就任 2009年6月 代表取締役副社長に就任 2012年4月 代表取締役社長に就任(現)	(注)3	37,691
代表取締役副社長 C T O、技術本部担当	池尾 政信	1956年1月4日生	1979年4月 当社入社 2012年4月 C S 事業部長 2012年5月 SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事長(現) 2013年6月 執行役員、C S 事業部担当(現) 2018年6月 常務執行役員 2022年4月 C T O、技術本部担当(現) 2022年6月 代表取締役副社長に就任(現)	(注)3	2,391
取締役 常務執行役員、欧米州圏 営業担当	ポール エヴァンス (Paul Evans)	1961年11月22日生	1986年10月 SMK Europe N.V.入社 2000年4月 SMK Electronics Corporation U.S.A.社長(現) 2006年6月 執行役員、米州圏営業担当 2010年6月 常務執行役員(現) 2012年4月 SMK Europe N.V.社長、欧米州圏営業担当(現) 2015年3月 SMK Electronics (Europe) Ltd. 社長 2016年6月 取締役に就任(現)	(注)3	3,918
取締役 常務執行役員、営業本部長、アジア圏営業、開発 センター担当	原 哲雄	1966年12月20日生	2007年7月 当社入社 2014年6月 執行役員、営業副本部長 2018年6月 常務執行役員(現) 2019年4月 営業本部長(現)、アジア圏営業担当(現) 2019年6月 取締役に就任(現) 2021年4月 開発センター担当(現)	(注)4	4,700
取締役	中村 利雄	1946年7月22日生	1970年4月 通商産業省入省 1999年9月 貿易局長 2000年6月 中小企業庁長官 2003年10月 財団法人2005年日本国際博覧会協会事務総長 2007年11月 日本商工会議所、東京商工会議所専務理事 2009年10月 株式会社企業再生支援機構(現 株式会社地域経済活性化支援機構)社外取締役 2011年6月 日本ガイシ株式会社社外取締役 2016年3月 公益財団法人全国中小企業取引振興協会(現 公益財団法人全国中小企業振興機関協会)会長(現) 2016年5月 株式会社アオキスーパー社外取締役(現) 2016年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	2,547

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石川 薫	1950年11月7日生	1972年4月 外務省入省 2002年9月 国際社会協力部長 2005年1月 経済局長 2007年1月 在エジプト特命全権大使 2010年6月 在カナダ特命全権大使 2013年4月 同省退官 2013年6月 公益財団法人日本国際フォーラム専務理事 2014年4月 川村学園女子大学特任教授 2014年5月 学校法人川村学園理事(現) 2015年6月 一般社団法人日本外交協会理事(現) 2016年6月 清水建設株式会社社外監査役(現) 2017年6月 当社取締役に就任(現) 2020年6月 公益財団法人三菱UFJ国際財団理事(現)	(注)4	905
常勤監査役	福井 盛一	1955年8月20日生	1978年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2001年6月 同行東京営業第一部副部長 2006年10月 DLIBJ Asset Management International Ltd.社長 2011年6月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント監査役 2016年6月 ハイモ株式会社監査役 2016年6月 当社監査役に就任 2019年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注)5	525
監査役	中島 成	1959年8月8日生	1987年4月 名古屋地方裁判所裁判官任官 1988年4月 弁護士登録 1990年4月 中島成法律事務所を設立 1996年11月 中島成総合法律事務所に改称 2008年6月 当社監査役に就任(現)	(注)5	200
監査役	西村 文男	1957年10月15日生	1981年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年5月 同行碑文谷支社長 2005年3月 同行築地支社長 2007年4月 同行中野駅前支社長 2008年9月 同行大宮支社長 2010年6月 エムエステイ保険サービス株式会社常務執行役員 2011年6月 同社専務取締役 2013年6月 日本カーバイド工業株式会社常務取締役 2016年6月 同社代表取締役専務執行役員 2018年6月 同社顧問 2019年6月 株式会社京三製作所社外監査役(現) 2019年6月 当社監査役に就任(現)	(注)6	
計					52,877

- (注) 1. 取締役 中村利雄、石川薫は、社外取締役にあります。
2. 常勤監査役 福井盛一、監査役 中島成、西村文男は、社外監査役にあります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 上記所有株式数には、S M K役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2021年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2022年6月22日)現在確認できないため、2022年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 当社は、意思決定のスピードアップと経営効率を高めることを目的として、執行役員制を導入しております。なお、執行役員は9名で構成されております。
9. 取締役 原哲雄は、代表取締役社長 池田靖光の義弟であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。いずれの社外取締役及び社外監査役とも当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役中村利雄氏は、公益財団法人全国中小企業振興機関協会の会長及び株式会社アオキスーパーの社外取締役であります。同氏は、当社株式を2,547株所有しております。同氏は、それ以外に当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の経営に活かすことができるため、社外取締役に選任しております。また、公益財団法人全国中小企業振興機関協会及び株式会社アオキスーパーと当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役石川薫氏は、清水建設株式会社の社外監査役、学校法人川村学園理事、一般社団法人日本外交協会理事及び公益財団法人三菱UFJ国際財団理事であります。同氏は、当社株式を905株所有しております。同氏は、それ以外に当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の経営に活かすことができるため、社外取締役に選任しております。また、清水建設株式会社、学校法人川村学園、一般社団法人日本外交協会及び公益財団法人三菱UFJ国際財団と当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役福井盛一氏は、当社株式を525株所有しております。同氏は、それ以外に当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の監査に活かすことができるため、社外監査役に選任しております。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役中島成氏は、当社株式を200株所有しております。同氏は、それ以外に当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の監査に活かすことができるため、社外監査役に選任しております。なお、同氏の所属する弁護士事務所に不定期に報酬を支払うことはありますが、金額は同弁護士事務所の規模に比して少額であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役西村文男氏は、株式会社京三製作所の社外監査役であります。同氏は、当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の監査に活かすことができるため、社外監査役に選任しております。また、株式会社京三製作所と当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて必要な情報を収集し、独立の立場から意見を表明し経営の意思決定と業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき監査業務を行っており、監査役会において重要事項の審議をするほか、内部監査室から各種報告を受け、情報や意見の交換を行うことで相互の連携を図っております。また、監査役会での議論を踏まえた上で取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。会計監査人との関係においては、監査計画の説明、四半期レビューの結果報告、監査報告に加え、適宜情報や意見の交換を行い、相互の連携を図っております。また、必要に応じ会計監査人の国内事業所往査に同行し、設備や生産ラインなどを実際に視察しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しており、3名全員が社外監査役であります。監査役のうち2名は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識・経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福井 盛一	8	8
中島 成	8	8
西村 文男	8	8

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、連結経営管理体制の監視、業務執行状況の監視と検証、内部統制システムの検証と内部監査室の活動状況、会計監査人の評価並びに監査結果報告等であります。

内部監査室からは定期的に各種報告を受けており、情報や意見の交換を行うことで相互の連携を図っております。また、会計監査人との関係においては、監査上の主要な検討事項（KAM）選定に関わる協議を行うとともに、監査計画、四半期レビューの結果並びに監査報告の説明を受け、また、必要に応じて適宜情報や意見の交換を行い、相互の連携を図っております。加えて、代表取締役との意見交換会を年2回開催し、業務執行者との意思疎通の強化を図っております。

監査役の活動は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会を始めとする重要な会議に出席して適宜意見を述べ、独立の立場から取締役の職務執行を監視するとともに、業務執行役員に対するヒアリングや事業所往査等を通して客観的、合理的な監査を実施しております。

また、常勤監査役は上記に加えて、執行役員会等のその他重要会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、部門長、国内外拠点長に対するヒアリング、主要事業所往査並びに内部監査室の活動状況のモニタリング等を実施し、監査の状況を監査役会に報告しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により国外事業所往査は実施せず、リモートでのヒアリングを行っております。

内部監査の状況

内部監査については、社員3名で構成する内部監査室が担当しております。

内部監査室は代表取締役社長直轄であり、執行役員会が承認した監査計画に基づき、当社グループの内部統制監査、業務監査を実施し、当社の事業活動が法令及び諸規程に準拠し、適正かつ効率的に運営されていることを確認しております。また、内部監査室は監査役会に監査計画及び活動の進捗状況を報告し、意見交換を行うことで相互に連携を図っております。内部監査の結果については、監査終了後遅滞なく代表取締役社長及び監査役会に報告しております。また、内部監査室は定期的に会計監査人と情報や意見の交換を行っており、相互に連携して監査活動を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査年数

60年間

(注)1962年以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

石田 大輔

佐藤 武男

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等4名、その他23名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定するにあたり、以下の項目を考慮しております。

- ・独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行状況等を総合的に勘案し、問題がないこと。
- ・会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人について、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61		61	
連結子会社				
計	61		61	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		15		15
連結子会社	29	15	32	12
計	29	30	32	28

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、最近時の監査実績の分析・評価・監査計画における監査時間・配員計画・会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議により、下記のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、社外取締役については、経営に対する独立性の観点から、月額固定報酬のみとしております。

<報酬体系>

項目	内容	目的
固定報酬	月額固定報酬	職責に応じた基本報酬
業績連動報酬 (含む非金銭報酬)	賞与	各事業年度における業績の向上を図るインセンティブ
	株式給付信託	中長期的な企業価値の向上と株主価値の増大への貢献を促す
	退職慰労金	中長期的な業績向上と社会への貢献を促す

(2) 固定報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

月額固定報酬を取締役の基本報酬とし、職責や社員の給与水準等を総合的に勘案して決定いたします。

(3) 業績連動報酬（含む非金銭報酬）の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

賞与は、連結業績を反映した金銭報酬とし、企業活動の最終的な業績を示す連結当期純利益に概ね連動して取締役賞与支給基準に基づき算出された額を毎年、一定の時期に支給いたします。

株式給付信託（非金銭報酬）は、連結当期純利益に概ね連動して役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを毎年付与し、退職時において、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、付与された累計ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から給付いたします。

退職慰労金は、連結当期純利益に概ね連動して取締役退職金規程に基づき毎年算出された額を積み立て、退職時に支給いたします。

当事業年度を含む連結当期純利益（選定した業績指標）の推移は1．企業集団の現況に関する事項に記載のとおりです。

(4) 金銭報酬、業績連動報酬等または非金銭報酬等の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の報酬は、会社の企業業績、企業価値向上の意識を取締役が高く持つよう、固定報酬よりも業績連動報酬の割合が大きくできる設計としております。

その方針に従い、取締役賞与と支給基準では、固定報酬に対する業績連動報酬（賞与）の比率が0～200%の範囲内で変動するよう規定しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は取締役の報酬等に係る手続きの一層の公平性・透明性・客観性を担保するために、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会を設置いたしました。個人別の基本報酬額の決定については、報酬委員会が取締役会への答申をまとめ、その答申内容を踏まえて取締役会において決定することといたします。

なお、当事業年度の個人別の基本報酬額の決定については、報酬委員会設置に係る取締役会決議が2022年1月25日であったことから、取締役会決議に基づき代表取締役社長池田靖光に委任しております。その委任される権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該決定方針及び決定方針に定められた基準や規程と整合していることを確認しております。

2 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性の観点から月額報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役会での協議によって決定しております。

3 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、その総額は2016年6月22日開催の第94回定時株主総会において年額5億円以内（うち、社外取締役50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役1名）です。また、上記報酬限度額とは別枠で、2018年6月22日開催の第96回定時株主総会において、株式報酬制度導入につき決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

監査役の報酬額については、その総額は2006年6月20日開催の第84回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式給付信託	
取締役 (社外取締役を除く。)	126	74	30	8	13	3
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	30	30				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する株式は、営業取引の関係強化等を目的とする政策投資のみであり、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的での株式保有はしていません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が営業取引の関係強化等につながら、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

政策保有の適否については、取締役会において、年に1回、検討し決定することとしています。また、年4回、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況を確認し、定期的に政策保有の継続の可否について検討を行った結果は取締役会に報告されており、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は、取引権限を定めた社内規程に従って売却しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	30
非上場株式以外の株式	22	2,054

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	11	事業提携先との関係強化のための取得であります。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注3) 及び株式数が増加した理由(注4)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
大日本印刷(株)	513,425	513,425	取引関係の円滑化等を目的とする政策投資	有
	1,477	1,190		
みずほリース(株)	150,000	150,000	同上	有
	446	498		
カシオ計算機(株)	40,100	40,100	営業取引の関係強化等を目的とする政策投資	無
	56	83		
(株)歌舞伎座	3,000	3,000	取引関係の円滑化等を目的とする政策投資	無
	14	14		
シャープ(株)	11,200	11,200	営業取引の関係強化等を目的とする政策投資	無
	12	21		
	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果(注3) 及び株式数が増加した理由(注4)	当社の株式の保有の有無
ヤマハ(株)	2,000	2,000	営業取引の関係強化等を目的とする政策投資	無
	10	12		
パナソニック(株)	7,584	7,584	同上	無
	9	10		
(株)リコー	4,385	4,385	同上	有
	4	4		
加賀電子(株)	1,155	1,155	同上	有
	3	2		
M T G	2,400	2,400	同上	無
	3	3		
沖電気工業(株)	3,000	3,000	同上	無
	2	3		
アルプスアルパイン(株)	2,000	2,000	同上	無
	2	2		
協栄産業(株)	1,530	1,530	同上	有
	2	2		
富士通(株)	105	105	同上	無
	1	1		
(株)T & Dホールディングス	1,000	1,000	取引関係の円滑化等を目的とする政策投資	無
	1	1		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,126	1,126	同上	有
	0	0		
ホシデン(株)	727	727	同上	無
	0	0		
(株)リョーサン	325	325	営業取引の関係強化等を目的とする政策投資	有
	0	0		
長瀬産業(株)	300	300	取引関係の円滑化等を目的とする政策投資	無
	0	0		
(株)小糸製作所	100	100	営業取引の関係強化等を目的とする政策投資	無
	0	0		
(株)JVCケンウッド	1,904	1,904	同上	無
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ	37	37	取引関係の円滑化等を目的とする政策投資	有
	0	0		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 印の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況等をもとに検証しております。
4. 株式数が増加した銘柄はありません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注3) 及び株式数が増加した理由(注4)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	673,720	673,720	議決権行使指図の権限	有
	512	398		
ソニーグループ (株)	22,000	22,000	同上	無
	280	255		
(株)日立製作所	32,200	32,200	同上	無
	198	161		
(株)リコー	96,000	96,000	同上	有
	101	107		
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	60,204	60,204	同上	有
	94	96		
(株)リョーサ ン	11,000	11,000	同上	有
	24	24		
パナソニック (株)	3,795	3,795	同上	無
	4	5		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 印の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況等をもとに検証しております。
4. 株式数が増加した銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,799	8,555
受取手形及び売掛金	11,242	
受取手形		53
電子記録債権	1,325	1,460
売掛金		11,286
商品及び製品	2,721	3,592
仕掛品	707	961
原材料及び貯蔵品	3,118	4,991
その他	1,050	860
貸倒引当金	61	31
流動資産合計	28,903	31,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,386	19,066
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,497	14,897
建物及び構築物（純額）	4,888	4,169
機械装置及び運搬具	23,108	24,804
減価償却累計額及び減損損失累計額	19,885	21,297
機械装置及び運搬具（純額）	3,223	3,506
工具、器具及び備品	19,489	20,214
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,326	19,069
工具、器具及び備品（純額）	1,162	1,144
土地	5,939	5,869
リース資産	32	29
減価償却累計額及び減損損失累計額	22	23
リース資産（純額）	9	6
使用権資産	135	1,599
減価償却累計額及び減損損失累計額	84	292
使用権資産（純額）	51	1,307
建設仮勘定	128	186
有形固定資産合計	2, 3 15,403	2, 3 16,190
無形固定資産		
その他	93	116
無形固定資産合計	93	116
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,113	1 3,639
長期貸付金	90	99
退職給付に係る資産	2,058	2,245
繰延税金資産	92	126
その他	661	731
貸倒引当金	84	86
投資その他の資産合計	5,931	6,755
固定資産合計	21,428	23,063
資産合計	50,332	54,794

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,029	5,404
短期借入金	3 6,122	3 5,066
リース債務	53	407
未払金	1,775	1,573
未払法人税等	330	303
賞与引当金	716	745
役員賞与引当金	28	30
その他	1,442	4 1,648
流動負債合計	15,498	15,178
固定負債		
長期借入金	3 5,180	3 6,214
リース債務	32	920
繰延税金負債	954	961
役員退職慰労引当金	147	173
退職給付に係る負債	61	39
役員株式給付引当金	14	27
その他	691	634
固定負債合計	7,082	8,972
負債合計	22,580	24,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,057	12,057
利益剰余金	13,241	15,925
自己株式	4,394	4,876
株主資本合計	28,900	31,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	288	425
繰延ヘッジ損益	7	2
為替換算調整勘定	1,997	1,404
退職給付に係る調整累計額	568	520
その他の包括利益累計額合計	1,149	459
純資産合計	27,751	30,643
負債純資産合計	50,332	54,794

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	48,560	48,243
売上原価	1, 2 40,119	1, 2 40,169
売上総利益	8,441	8,073
販売費及び一般管理費	2, 3 7,370	2, 3 7,369
営業利益	1,070	703
営業外収益		
受取利息	21	31
受取配当金	50	54
不動産賃貸料	1,066	1,057
為替差益	160	1,426
雇用調整助成金	542	318
その他	525	672
営業外収益合計	2,366	3,559
営業外費用		
支払利息	108	103
不動産賃貸原価	567	575
支払補償費	87	
その他	71	171
営業外費用合計	834	850
経常利益	2,601	3,413
特別利益		
固定資産売却益	4 21	4 32
その他	0	
特別利益合計	21	32
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 34
固定資産除却損	6 79	6 38
減損損失	7 130	7 3
投資有価証券評価損	112	115
関係会社整理損	22	
その他	5	
特別損失合計	351	191
税金等調整前当期純利益	2,271	3,254
法人税、住民税及び事業税	297	312
法人税等調整額	93	49
法人税等合計	390	262
当期純利益	1,881	2,992
非支配株主に帰属する当期純損失()	35	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,917	2,992

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	1,881	2,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181	137
繰延ヘッジ損益	10	5
為替換算調整勘定	297	593
退職給付に係る調整額	690	47
その他の包括利益合計	1,180	1,689
包括利益	3,061	3,682
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,097	3,682
非支配株主に係る包括利益	35	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	12,057	11,582	4,391	27,245
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,996	12,057	11,582	4,391	27,245
当期変動額					
剰余金の配当			259		259
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,917		1,917
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,658	3	1,655
当期末残高	7,996	12,057	13,241	4,394	28,900

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	106	18	2,295	122	2,329	286	24,629
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	106	18	2,295	122	2,329	286	24,629
当期変動額							
剰余金の配当							259
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,917
自己株式の取得							3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	181	10	297	690	1,180	286	1,466
当期変動額合計	181	10	297	690	1,180	286	3,122
当期末残高	288	7	1,997	568	1,149		27,751

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	12,057	13,241	4,394	28,900
会計方針の変更による 累積的影響額			15		15
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,996	12,057	13,256	4,394	28,915
当期変動額					
剰余金の配当			323		323
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,992		2,992
自己株式の取得				481	481
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,668	481	2,187
当期末残高	7,996	12,057	15,925	4,876	31,102

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	288	7	1,997	568	1,149		27,751
会計方針の変更による 累積的影響額							15
会計方針の変更を反映し た当期首残高	288	7	1,997	568	1,149		27,766
当期変動額							
剰余金の配当							323
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,992
自己株式の取得							481
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	137	5	593	47	689		689
当期変動額合計	137	5	593	47	689		2,876
当期末残高	425	2	1,404	520	459		30,643

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,271	3,254
減価償却費	2,237	2,696
減損損失	130	3
賞与引当金の増減額(は減少)	134	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	25
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	14	12
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	30	289
受取利息及び受取配当金	71	85
支払利息	108	103
固定資産売却損益(は益)	20	1
投資有価証券評価損益(は益)	112	115
固定資産除却損	79	38
関係会社整理損	22	
売上債権の増減額(は増加)	367	1,142
棚卸資産の増減額(は増加)	103	2,351
仕入債務の増減額(は減少)	838	1,084
未収入金の増減額(は増加)	7	152
未払金の増減額(は減少)	340	354
その他	141	551
小計	4,903	2,543
利息及び配当金の受取額	77	88
利息の支払額	114	115
法人税等の還付額	63	234
法人税等の支払額	275	318
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,653	2,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	75	57
定期預金の払戻による収入	98	66
有形固定資産の取得による支出	2,334	1,976
有形固定資産の売却による収入	52	415
無形固定資産の取得による支出	26	35
投資有価証券の取得による支出	63	37
投資有価証券の売却による収入	0	
貸付けによる支出	9	26
貸付金の回収による収入	31	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,325	1,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,950	2,000
長期借入れによる収入	1,400	3,800
長期借入金の返済による支出	3,055	1,667
リース債務の返済による支出	37	301
自己株式の取得による支出	1	479
配当金の支払額	259	323
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,904	971
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	66
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,671	236
現金及び現金同等物の期首残高	10,437	8,742
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	24	
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,742	1 8,505

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社の茨城プレイング工業(株)の決算日は4月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.、SMK Electronics (Shenzhen) Co.,Ltd.、SMK Electronics Technology Development(Shenzhen)Co.,Ltd.、SMK Electronics Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、SMK Electronics Trading (Shanghai) Co.,Ltd.、SMK Electronics Int'l Trading (Shanghai) Co.,Ltd.、SMK Electronica S.A. de C.V.、SMK Mexicana S.R.L. de C.V.を除き連結決算日と一致しております。また、これらの子会社の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

a 製品 売価還元法

b 仕掛品 主として最終仕入原価法

c 原材料 最終仕入原価法

連結子会社は主に移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産、使用権資産を除く)

定率法、連結子会社は主に定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社における主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具、器具及び備品	2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社において、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社並びに一部の海外連結子会社について、当連結会計年度末以降における支給見込額のうち、当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

取締役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は、電気通信及び電子機器等用部品の国内及び海外における販売であります。当該製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、当該特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

金利変動により影響を受ける長期借入金利息

ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	15,403百万円 (うちSMK Electronics(Phils.) 383百万円)	16,190百万円 (うち提出会社のS C I事業部(注) 503百万円)
減損損失	130百万円 (うちSMK Electronics(Phils.) 百万円)	3百万円 (うち提出会社のS C I事業部(注) 百万円)

(注) 主としてリモコン、スイッチ、カメラモジュール製造設備

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値又は正味売却可能価額により測定しており、使用価値は将来の事業計画により見積もられた将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量及び販売価格の予測であります。販売数量の予測については、販売先が作成した将来発注見込資料をもとに算定しております。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン普及が進み防疫と経済の両立の方向に向かうことをメインシナリオとして想定し算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである予測販売数量は、見積りの不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響や、販売先の需要動向の変化等により、将来の予測販売数量が大きく減少した場合は、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	92百万円 (繰延税金負債と相殺前の金額は392百万円)	126百万円 (繰延税金負債と相殺前の金額は566百万円)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量及び販売価格の予測であります。販売数量の予測については、販売先が作成した将来発注見込資料をもとに算定しております。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン普及が進み防疫と経済の両立の方向に向かうことをメインシナリオとして想定し算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである予測販売数量は、見積りの不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響や、販売先の需要動向の変化等により、将来の予測販売数量が大きく減少した場合は、課税所得の見積りが変動することにより繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の子会社において、従来は製品の出荷時点で収益を認識しておりましたが、製品の引渡時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社の有償支給取引において、従来は支給品の譲渡時に収益を認識しておりましたが、支給品の買い戻し時に加工代相当額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は10百万円、売上原価は46百万円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ36百万円増加し、当期純利益は37百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は15百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,495百万円は、「リース債務」53百万円、「その他」1,442百万円、「固定負債」の「その他」に表示していた723百万円は、「リース債務」32百万円、「その他」691百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年6月22日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は160百万円、株式数は43,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	355百万円	404百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	101百万円	101百万円
(うち、土地)	101百万円	101百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(1) 工場財団		
建物及び構築物	1,066百万円	1,019百万円
機械装置及び運搬具	51百万円	44百万円
工具、器具及び備品	90百万円	80百万円
土地	256百万円	256百万円
計	1,465百万円	1,400百万円
(2) その他		
建物及び構築物	212百万円	200百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
土地	39百万円	39百万円
計	252百万円	240百万円
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,303百万円	1,254百万円
長期借入金	2,428百万円	3,374百万円
計	3,732百万円	4,628百万円

4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	56百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	370百万円	345百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,515百万円	2,384百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与手当	3,601百万円	3,706百万円
賞与引当金繰入額	308百万円	308百万円
役員賞与引当金繰入額	28百万円	30百万円
退職給付費用	131百万円	11百万円
役員退職慰労引当金繰入額	25百万円	24百万円
役員株式給付引当金繰入額	14百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	34百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	3百万円
工具、器具及び備品	7百万円	2百万円
土地	百万円	10百万円
計	21百万円	32百万円

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	百万円	1百万円
計	0百万円	34百万円

- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	60百万円	13百万円
工具、器具及び備品	19百万円	8百万円
無形固定資産	百万円	0百万円
計	79百万円	38百万円

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
開発センター (東京都品川区)	無線モジュール製造設備	工具、器具及び備品
その他部品事業 (東京都品川区)	その他部品製造設備	工具、器具及び備品
SMK Electronics (Europe) Ltd. (アイルランド ダブリン市)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、使用権資産、その他無形固定資産(ソフトウェア)
SMK Hungary Kft. (ハンガリー ペーケーシュチャバ市)	売却予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地
SMK Electronics Technology Development (Shenzhen) Co., Ltd. (中華人民共和国広東省シンセン市)	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他無形固定資産(ソフトウェア)
昭和エンタプライズ(株)榛原 (奈良県榛原市)	賃貸用不動産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、リース資産

当社グループは、親会社の事業用資産については事業部別、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件毎に、連結子会社の事業用資産については会社別、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件毎に1つの資産グループとしてグルーピングしております。

上記の資産グループのうち、開発センター、その他部品事業、SMK Electronics (Europe) Ltd.及びSMK Electronics Technology Development (Shenzhen) Co., Ltd.については、主要得意先の需要減少や競合メーカーとの競争激化により売上高、利益ともに低下傾向にあり、将来キャッシュ・フローの見積りを行いました。資産価額を回復するまでの収益力が認められなかったため、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。SMK Hungary Kft.については、翌連結会計年度に売却予定であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。昭和エンタプライズ(株)榛原については、賃貸収入の減少により収益力が低下傾向にあり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

当該減少額を減損損失(130百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、開発センター2百万円(内、工具、器具及び備品2百万円)、その他部品事業0百万円(内、工具、器具及び備品0百万円)、SMK Electronics (Europe) Ltd.15百万円(内、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品0百万円、使用権資産13百万円、その他無形固定資産(ソフトウェア)0百万円)、SMK Hungary Kft.64百万円(内、建物及び構築物44百万円、機械装置及び運搬具2百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地15百万円)、SMK Electronics Technology Development (Shenzhen) Co., Ltd.11百万円(内、建物及び構築物2百万円、工具、器具及び備品3百万円、その他無形固定資産(ソフトウェア)5百万円)、昭和エンタプライズ(株)榛原34百万円(内、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具4百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地27百万円、リース資産1百万円)です。

なお、開発センター、その他部品事業、SMK Electronics (Europe) Ltd.及びSMK Electronics Technology Development (Shenzhen) Co., Ltd.の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該事業に係る固定資産について帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。SMK Hungary Kft.の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。昭和エンタプライズ(株)榛原の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
S C I 事業部 (東京都品川区、富山県富山市)	タッチセンサー製造設備	建物及び構築物

当社グループは、親会社の事業用資産については事業部別、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件毎に、連結子会社の事業用資産については会社別、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件毎に1つの資産グループとしてグルーピングしております。

上記の資産グループのうち、S C I 事業部(タッチセンサー製造設備)については、主要得意先の需要減少や競合メーカーとの競争激化により売上高、利益ともに低下傾向にあり、将来キャッシュ・フローの見積りを行いました。資産価額を回復するまでの収益力が認められなかったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失3百万円(内、建物及び構築物3百万円)として特別損失に計上しました。

なお、S C I 事業部(タッチセンサー製造設備)の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該事業に係る固定資産について帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	259百万円	198百万円
組替調整額	0百万円	百万円
税効果調整前	259百万円	198百万円
税効果額	77百万円	60百万円
その他有価証券評価差額金	181百万円	137百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7百万円	2百万円
組替調整額	18百万円	7百万円
税効果調整前	10百万円	5百万円
税効果額	百万円	百万円
繰延ヘッジ損益	10百万円	5百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	325百万円	595百万円
組替調整額	22百万円	百万円
税効果調整前	302百万円	595百万円
税効果額	4百万円	2百万円
為替換算調整勘定	297百万円	593百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	896百万円	142百万円
組替調整額	93百万円	220百万円
税効果調整前	990百万円	77百万円
税効果額	300百万円	30百万円
退職給付に係る調整額	690百万円	47百万円
その他の包括利益合計	1,180百万円	689百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,500,000			7,500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	1,062,909	1,127		1,064,036

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度末43,800株)が含まれておりません。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 573株

持分法適用会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 554株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	259	40	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	324	50	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,500,000			7,500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	1,064,036	201,150		1,265,186

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度末43,800株)が含まれておりません。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく取得による増加 200,000株

単元未満株式の買取による増加 514株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 636株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	324	50	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	440	70	2022年3月31日	2022年6月23日

(注) 2022年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定の期末残高	8,799百万円	8,555百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	57百万円	49百万円
現金及び現金同等物の期末残高	8,742百万円	8,505百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を1年ごとに調査し、与信を見直す管理体制としております。投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っておりますが、外貨建債権債務の範囲内で行うこととしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(2)			
その他有価証券	1,904	1,904	
資産計	1,904	1,904	
(1) 長期借入金(3)	6,848	6,776	71
(2) リース債務	85	81	3
負債計	6,933	6,858	75
デリバティブ取引(4)	47	47	

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,209

(3) 長期借入金は、連結貸借対照表において短期借入金として表示しております1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(3)			
その他有価証券	2,130	2,130	
資産計	2,130	2,130	
(1) 長期借入金(4)	8,980	8,977	3
(2) リース債務	1,327	1,327	0
負債計	10,308	10,305	3
デリバティブ取引(5)	41	41	

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,069百万円であります。

(3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	439

(4) 長期借入金は、連結貸借対照表において短期借入金として表示しております1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,790			
受取手形及び売掛金	11,242			
電子記録債権	1,325			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)				
合計	21,358			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,546			
受取手形	53			
電子記録債権	1,460			
売掛金	11,286			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)				
合計	21,347			

(注2)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,454					
長期借入金	1,667	2,246	2,934			
リース債務	56	21	7			
合計	6,178	2,267	2,942			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,300					
長期借入金	2,766	3,654	720	720	720	400
リース債務	407	344	257	170	147	
合計	5,473	3,998	977	890	867	400

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,130			2,130
資産計	2,130			2,130
デリバティブ取引				
通貨関連		39		39
金利関連		2		2
負債計		41		41

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		8,977		8,977
リース債務		1,327		1,327
負債計		10,305		10,305

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,896	1,498	398
小計	1,896	1,498	398
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7	8	1
小計	7	8	1
合計	1,904	1,506	397

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額853百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,639	993	646
小計	1,639	993	646
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	490	537	46
小計	490	537	46
合計	2,130	1,530	600

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,103百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
合計	0	0	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について112百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について115百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 円買米ドル売	722		39	39
	合計	722		39	39

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 円買米ドル売	779		39	39
	合計	779		39	39

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,072	1,940	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,940		2

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度には、キャッシュ・バランス・プランを導入しており、この制度では、制度加入者の個人別勘定に、勤続と評価に応じて付与されるポイント及び市場金利の動向に基づく再評価率により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

一部の連結子会社は、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,877	5,644
勤務費用	262	247
利息費用	38	38
数理計算上の差異の発生額	48	43
退職給付の支払額	589	621
その他	5	10
退職給付債務の期末残高	5,644	5,362

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	6,929	7,641
期待運用収益	126	134
数理計算上の差異の発生額	945	182
事業主からの拠出額	220	226
退職給付の支払額	580	616
年金資産の期末残高	7,641	7,567

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,623	5,338
年金資産	7,641	7,567
	2,017	2,229
非積立型制度の退職給付債務	20	23
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,996	2,205
退職給付に係る負債	61	39
退職給付に係る資産	2,058	2,245
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,996	2,205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	259	248
利息費用	38	38
期待運用収益	126	134
数理計算上の差異の費用処理額	93	220
確定給付制度に係る退職給付費用	265	68

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	990	77
合計	990	77

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	811	733
合計	811	733

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	7.1%	7.1%
株式	34.2%	36.8%
生保一般勘定	33.4%	32.0%
ファンド等	9.4%	14.0%
その他	15.9%	10.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14.5%、当連結会計年度17.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として 0.6%
再評価率	0.58%	0.51%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度92百万円、当連結会計年度83百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	93百万円	102百万円
賞与引当金	202百万円	204百万円
未実現棚卸資産売却益	45百万円	63百万円
退職給付に係る負債	7百万円	8百万円
貸倒引当金	858百万円	38百万円
減損損失	736百万円	574百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,186百万円	2,036百万円
その他	825百万円	828百万円
繰延税金資産小計	3,955百万円	3,856百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,140百万円	1,976百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,422百万円	1,313百万円
評価性引当額小計(注) 1	3,563百万円	3,290百万円
繰延税金資産合計	392百万円	566百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	628百万円	685百万円
土地圧縮積立金	36百万円	36百万円
建物等圧縮積立金	5百万円	5百万円
特別償却準備金	4百万円	百万円
その他有価証券評価差額金	114百万円	175百万円
在外子会社留保利益	116百万円	143百万円
子会社の時価評価差額	308百万円	307百万円
その他	38百万円	47百万円
繰延税金負債合計	1,254百万円	1,401百万円
繰延税金資産(負債)の純額	861百万円	834百万円

(注) 1. 評価性引当額が273百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び連結子会社において減損損失に係る評価性引当額192百万円の取崩を行ったことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	14	1	4	149	31	983	1,186百万円
評価性引当額	14	1	4	149	31	938	1,140百万円
繰延税金資産						45	45百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	162	11	29	6	1,825	2,036百万円
評価性引当額	1	162	11	29	6	1,764	1,976百万円
繰延税金資産						60	60百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.6	5.4
評価性引当額	4.0	12.6
試験研究費控除	3.7	2.8
外国税額	1.6	0.5
住民税均等割等	0.9	0.6
親会社と連結子会社との税率等の差異による影響	9.0	7.1
受取配当金消去	8.0	6.8
在外子会社留保利益	0.4	0.8
その他	2.2	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2	8.1

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)、工場・倉庫等を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は498百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は34百万円(特別損失に計上)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は481百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,936	6,782
	期中増減額	154	111
	期末残高	6,782	6,671
期末時価		14,741	13,161

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(22百万円)であり、主な減少額は減価償却費(148百万円)、減損損失(28百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(57百万円)であり、主な減少額は減価償却費(149百万円)であります。

3. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士等により算定された金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	連結財務諸表 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計		
日本	4,776	10,705	305	15,787	4	15,792
中国	6,965	2,753	2	9,721		9,721
その他アジア	2,908	3,725		6,633		6,633
アメリカ	4,424	9,838		14,262		14,262
その他北米		438		438		438
欧州	468	926	0	1,394		1,394
顧客との契約から生じる収益	19,543	28,387	309	48,239	4	48,243
外部顧客への売上高	19,543	28,387	309	48,239	4	48,243

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業を含んでおりません。

2. 地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、国内及び海外の顧客に対して、電気通信及び電子機器等用部品を販売しております。履行義務の充足時点については、製品を顧客に引き渡した時点としておりますが、これは、当該時点において製品に対する支配が顧客に移転すると判断できるためであります。ただし、国内の販売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は、製品の引渡し後、概ね3か月以内に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	12,567
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,800
契約負債（期首残高）	138
契約負債（期末残高）	56

契約負債は、主に、顧客との金型の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、138百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が81百万円減少した主な理由は、収益の認識に伴う取り崩しであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末日現在における、注記の対象となる未充足の履行義務はありません。

なお、当社及び連結子会社では、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）第80-22項(1)の定めを適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部を基礎としたセグメントから構成されております。

(C S (コネクション・システム)事業部)

コネクタ(同軸、F P C)、ジャックの製造販売

(S C I (センシング、コミュニケーション&インターフェース)事業部)

リモコン、スイッチ、カメラモジュール、タッチセンサーの製造販売

(開発センター)

無線モジュールの製造販売

(2) 報告セグメントの変更にに関する事項

当連結会計年度より、2021年4月1日付で実施した組織再編に伴い、従来「その他」の区分に含めていたその他部品事業の一部を「開発センター」の区分に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「C S 事業部」の売上高は16百万円、セグメント利益は34百万円それぞれ増加し、「S C I 事業部」の売上高は26百万円減少、セグメント利益は2百万円増加しております。「開発センター」は売上高、セグメント利益に変更はありません。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,840	28,431	285	48,556	3	48,560		48,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	19,840	28,431	285	48,556	3	48,560		48,560
セグメント利益又は 損失()(営業利益)	1,444	72	294	1,077	7	1,070		1,070
セグメント資産	11,461	15,661	293	27,417	6,855	34,272	16,059	50,332
その他の項目								
減価償却費	1,098	947	6	2,051	186	2,237		2,237
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,574	645	4	2,225	30	2,256		2,256

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額16,059百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,543	28,387	309	48,239	4	48,243		48,243
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	19,543	28,387	309	48,239	4	48,243		48,243
セグメント利益又は 損失()(営業利益)	1,036	135	196	703	0	703		703
セグメント資産	13,112	18,401	288	31,803	6,745	38,548	16,246	54,794
その他の項目								
減価償却費	1,579	926	4	2,509	187	2,696		2,696
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,146	744	2	1,893	62	1,955		1,955

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額16,246百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米		欧州	合計
	中国	その他	アメリカ	その他		
13,657	10,501	5,591	16,941	660	1,208	48,560

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
11,412	2,998	735	54	202	15,403

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米		欧州	合計
	中国	その他	アメリカ	その他		
15,792	9,721	6,633	14,262	438	1,394	48,243

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
11,046	4,374	687	69	12	16,190

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計			
減損損失	8	18	2	30	35	64	130

(注) 「全社・消去」の区分に記載している64百万円は、各報告セグメントに配分していない遊休資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計			
減損損失		3		3			3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	年間取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	池田 彰孝 (注) 1			当社 最高顧問	(被所有) 直接2.0	不動産の賃借	賃借料の 支払 (注) 2	14	投資その他の資 産 その他 流動資産その他	14 1
役員	Paul Evans (ポール エヴァンス)			当社 取締役	(被所有) 直接0.1	資金の貸付	貸付金の 回収 (注) 3 利息の受取 (注) 3	1 0	流動資産その他 長期貸付金	1 28

(注) 1 . 池田彰孝は、当社代表取締役社長池田靖光の実父であります。

2 . 不動産賃借料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3 . 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	年間取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	池田 彰孝 (注) 1			当社 最高顧問	(被所有) 直接2.1	不動産の賃借	賃借料の 支払 (注) 2	14	投資その他の資 産 その他 流動資産その他	14 1
役員	Paul Evans (ポール エヴァンス)			当社 取締役	(被所有) 直接0.1	資金の貸付	貸付金の 回収 (注) 3 利息の受取 (注) 3	1 0	流動資産その他 長期貸付金	2 29

(注) 1 . 池田彰孝は、当社代表取締役社長池田靖光の実父であります。

2 . 不動産賃借料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3 . 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,311.91円	4,914.89円
1株当たり当期純利益	297.92円	472.14円

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度43,800株、当連結会計年度43,800株であり、1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度43,800株、当連結会計年度43,800株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,917	2,992
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,917	2,992
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,436	6,337

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による自己株式の処分

当社は2022年4月28日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議するとともに、2022年6月22日開催の第100回定時株主総会に付議することを決議しました。なお、本自己株式の処分に関する議案は、同株主総会において承認されました。

(1) 処分の概要

処分株式数	普通株式200,000株
処分価額	1株につき1円
資金調達の額	200,000円
募集又は処分方法	第三者割当による処分
処分先	公益財団法人昭和池田記念財団
処分期日	未定

(2) 処分の目的及び理由

当社は、企業理念のもと、良き企業市民として地域社会との絆と伝統を重視し、社会と共生する企業として社会貢献活動を行っております。本財団の社会貢献活動に寄与していくことは、ESGの観点からも、中長期的な当社の企業価値向上に貢献するものと考えております。

また、本財団は、当社(旧 昭和無線工業株式会社)の創業者夫妻および当社からの寄付をあわせて基金とし1976年に設立され、活動を続けてまいりました。当社は、本財団のさらなる財務基盤強化および社会貢献活動に寄与するべく、本財団に対して第三者割当によって自己株式を処分することにいたしました。これにより、本財団は当社株式により継続的に配当金を得ることが見込まれ、配当金を活動資源に加えることで、長期的かつ安定的に社会貢献活動を行うことが可能となります。

2. 自己株式の消却

当社は2022年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2022年6月22日開催の第100回定時株主総会において前記1の第三者割当による自己株式の処分が承認されることを条件として、自己株式の消却を行うことを決議しました。なお、前記1の自己株式の処分に関する議案は、同株主総会において承認されました。

理由 : 将来の自己株式の処分による株式価値の希薄化の懸念を軽減するため
 消却する株式の種類 : 当社普通株式
 消却する株式の総数 : 300,000株
 消却予定日 : 2022年6月30日
 消却後の発行済株式総数 : 7,200,000株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,454	2,300	0.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,667	2,766	0.96	
1年以内に返済予定のリース債務	56	407		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,180	6,214	1.01	2023年7月～ 2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32	920	4.64	2023年4月～ 2027年2月
その他有利子負債				
合計	11,388	12,608		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の一部については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については、「平均利率」の計算に含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,654	720	720	720
リース債務	344	257	170	147

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,405	23,465	35,601	48,243
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	239	1,174	2,212	3,254
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金 額 (百万円)	126	979	1,916	2,992
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.66	152.38	300.82	472.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	19.66	132.90	149.66	172.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,070	3,180
受取手形	79	28
電子記録債権	1,325	1,449
売掛金	1 12,030	1 11,552
商品及び製品	995	1,050
仕掛品	22	29
原材料及び貯蔵品	1,002	1,510
前払費用	43	66
短期貸付金	1 10,543	1 11,061
その他	1 830	1 913
貸倒引当金	982	1,223
流動資産合計	28,960	29,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,482	2,196
構築物	54	44
機械及び装置	596	772
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	401	337
土地	3,005	2,989
リース資産	104	52
有形固定資産合計	2, 3 6,645	2, 3 6,393
無形固定資産		
ソフトウェア	28	38
その他	17	15
無形固定資産合計	45	54
投資その他の資産		
投資有価証券	1,976	2,084
関係会社株式	4,373	4,373
関係会社出資金	803	783
長期貸付金	1 57	1 61
前払年金費用	1,263	1,549
その他	436	457
貸倒引当金	84	86
投資その他の資産合計	8,826	9,224
固定資産合計	15,517	15,671
資産合計	44,478	45,292

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,238	1,280
買掛金	1 3,798	1 3,595
短期借入金	3 4,300	3 2,300
1年内返済予定の長期借入金	3 1,667	3 2,766
リース債務	74	45
未払金	1 526	1 444
未払費用	210	183
未払法人税等	71	65
前受金	0	-
預り金	67	30
前受収益	59	48
賞与引当金	521	523
役員賞与引当金	28	30
その他	465	634
流動負債合計	13,029	11,948
固定負債		
長期借入金	3 5,180	3 6,214
リース債務	67	28
繰延税金負債	292	289
役員退職慰労引当金	145	171
役員株式給付引当金	14	27
その他	292	243
固定負債合計	5,993	6,973
負債合計	19,022	18,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金		
資本準備金	12,057	12,057
資本剰余金合計	12,057	12,057
利益剰余金		
利益準備金	1,306	1,306
その他利益剰余金		
配当平均積立金	550	550
退職積立金	370	370
土地圧縮積立金	83	83
建物等圧縮積立金	13	12
特別償却準備金	9	-
別途積立金	2,265	2,265
繰越利益剰余金	4,876	6,143
利益剰余金合計	9,474	10,731
自己株式	4,341	4,820
株主資本合計	25,187	25,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	276	408
繰延ヘッジ損益	7	2
評価・換算差額等合計	268	406
純資産合計	25,455	26,370
負債純資産合計	44,478	45,292

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 38,963	1 23,033
売上原価	1 36,046	1 20,263
売上総利益	2,917	2,770
販売費及び一般管理費	3,452	3,227
営業損失()	1, 2 534	1, 2 457
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 585	1 545
不動産賃貸料	1 719	1 689
為替差益		1,260
雇用調整助成金	442	236
雑収入	1 29	1 25
営業外収益合計	1,777	2,758
営業外費用		
支払利息	101	86
不動産賃貸原価	1 302	1 254
為替差損	41	
貸倒引当金繰入額	142	243
貸倒損失	1 115	
雑損失	33	92
営業外費用合計	736	676
経常利益	505	1,623
特別利益		
固定資産売却益	12	28
その他	0	
特別利益合計	12	28
特別損失		
固定資産売却損		28
固定資産除却損	0	0
減損損失	3	3
投資有価証券評価損	112	94
関係会社株式評価損	338	19
その他	0	
特別損失合計	454	146
税引前当期純利益	64	1,505
法人税、住民税及び事業税	34	7
法人税等調整額	85	61
法人税等合計	119	54
当期純利益又は当期純損失()	55	1,560

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,996	12,057		12,057
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,996	12,057		12,057
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
建物等圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,996	12,057	-	12,057

	株主資本								
	利益準備金	利益剰余金							利益剰余金合計
		その他利益剰余金							
	配当平均積立金	退職積立金	土地圧縮積立金	建物等圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,306	550	370	83	14	19	2,265	5,180	9,789
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,306	550	370	83	14	19	2,265	5,180	9,789
当期変動額									
剰余金の配当								259	259
当期純損失()								55	55
建物等圧縮積立金の取崩					0			0	-
特別償却準備金の取崩						9		9	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	0	9	-	304	314
当期末残高	1,306	550	370	83	13	9	2,265	4,876	9,474

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,339	25,503	104	18	86	25,589
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,339	25,503	104	18	86	25,589
当期変動額						
剰余金の配当		259				259
当期純損失()		55				55
建物等圧縮積立金の取崩						-
特別償却準備金の取崩						-
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			171	10	181	181
当期変動額合計	1	316	171	10	181	134
当期末残高	4,341	25,187	276	7	268	25,455

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,996	12,057	-	12,057
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,996	12,057	-	12,057
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
建物等圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,996	12,057	-	12,057

	株主資本								
	利益剰余金								利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金							
		配当平均積立金	退職積立金	土地圧縮積立金	建物等圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,306	550	370	83	13	9	2,265	4,876	9,474
会計方針の変更による累積的影響額								21	21
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,306	550	370	83	13	9	2,265	4,897	9,495
当期変動額									
剰余金の配当								324	324
当期純利益								1,560	1,560
建物等圧縮積立金の取崩					0			0	-
特別償却準備金の取崩						9		9	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	0	9	-	1,246	1,235
当期末残高	1,306	550	370	83	12	-	2,265	6,143	10,731

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,341	25,187	276	7	268	25,455
会計方針の変更による累積的影響額		21				21
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,341	25,187	276	7	268	25,476
当期変動額						
剰余金の配当		324				324
当期純利益		1,560			-	1,560
建物等圧縮積立金の取崩					-	-
特別償却準備金の取崩					-	-
自己株式の取得	479	479			-	479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	132	5	138	138
当期変動額合計	479	755	132	5	138	894
当期末残高	4,820	25,964	408	2	406	26,370

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

製品

売価還元法

仕掛品

材料費については最終仕入原価法、労務費・経費については実際発生額の合計額であります。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末以降における支給見込額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

取締役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は、電気通信及び電子機器等用部品の国内及び海外における販売であります。当該製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、当該特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

金利変動により影響を受ける長期借入金利息

ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	6,393百万円 (うちS C I事業部(注) 503百万円)
減損損失	3百万円 (うちS C I事業部(注) 百万円)

(注) 主としてリモコン、スイッチ、カメラモジュール製造設備

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	百万円 (繰延税金負債と相殺前の金額は264百万円)	百万円 (繰延税金負債と相殺前の金額は412百万円)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、国内販売において、従来は製品の出荷時点で収益を認識しておりましたが、製品の引渡時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、当社の有償支給取引において、従来は支給品の譲渡時に収益を認識しておりましたが、支給品の買い戻し時に加工代相当額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は13,765百万円、売上原価は13,806百万円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ40百万円増加し、当期純利益は40百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は21百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	18,641百万円	18,454百万円
短期金銭債務	2,328百万円	1,986百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	101百万円	101百万円
(うち、土地)	101百万円	101百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,249百万円	1,191百万円
構築物	29百万円	28百万円
機械及び装置	51百万円	44百万円
工具、器具及び備品	91百万円	81百万円
土地	295百万円	295百万円
計	1,718百万円	1,641百万円

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	900百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	403百万円	1,254百万円
長期借入金	2,428百万円	3,374百万円
計	3,732百万円	4,628百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	25,518百万円	7,527百万円
売上原価	23,945百万円	8,024百万円
販売費及び一般管理費	73百万円	86百万円
営業取引以外の取引高	878百万円	691百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	1,735百万円	1,715百万円
賞与引当金繰入額	192百万円	196百万円
役員賞与引当金繰入額	28百万円	30百万円
退職給付費用	106百万円	15百万円
役員退職慰労引当金繰入額	25百万円	24百万円
役員株式給付引当金繰入額	14百万円	12百万円
減価償却費	75百万円	59百万円

おおよその割合

販売費	45%	41%
一般管理費	55%	59%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,372
関連会社株式	1
計	4,373

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,372
関連会社株式	1
計	4,373

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	43百万円	56百万円
賞与引当金	159百万円	159百万円
関係会社株式評価損	1,375百万円	1,263百万円
関係会社出資金評価損	203百万円	209百万円
貸倒引当金	1,187百万円	447百万円
減損損失	395百万円	292百万円
繰越欠損金	104百万円	736百万円
その他	442百万円	455百万円
繰延税金資産小計	3,913百万円	3,621百万円
評価性引当額	3,649百万円	3,209百万円
繰延税金資産合計	264百万円	412百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	385百万円	473百万円
土地圧縮積立金	36百万円	36百万円
建物等圧縮積立金	5百万円	5百万円
特別償却準備金	4百万円	百万円
その他有価証券評価差額金	108百万円	166百万円
その他	15百万円	19百万円
繰延税金負債合計	556百万円	701百万円
繰延税金資産(負債)の純額	292百万円	289百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	21.3	0.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	171.9	8.3
試験研究費特別控除	23.0	
外国税額	57.5	1.0
評価性引当額	231.4	29.2
住民税均等割等	31.2	1.3
その他	8.9	0.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	185.9	3.6

(収益認識関係)

・顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、国内及び海外の顧客に対して、電気通信及び電子機器等用部品を販売しております。履行義務の充足時点については、製品を顧客に引き渡した時点としておりますが、これは、当該時点において製品に対する支配が顧客に移転すると判断できるためであります。ただし、国内の販売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。代理人として行われる取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しております。取引の対価は、製品の引渡し後、概ね3か月以内に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による自己株式の処分

当社は2022年4月28日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議するとともに、2022年6月22日開催の第100回定時株主総会に付議することを決議しました。なお、本自己株式の処分に関する議案は、同株主総会において承認されました。

(1)処分の概要

処分株式数	普通株式200,000株
処分価額	1株につき1円
資金調達の額	200,000円
募集又は処分方法	第三者割当による処分
処分先	公益財団法人昭和池田記念財団
処分期日	未定

(2)処分の目的及び理由

当社は、企業理念のもと、良き企業市民として地域社会との絆と伝統を重視し、社会と共生する企業として社会貢献活動を行っております。本財団の社会貢献活動に寄与していくことは、E S Gの観点からも、中長期的な当社の企業価値向上に貢献するものと考えております。

また、本財団は、当社(旧 昭和無線工業株式会社)の創業者夫妻および当社からの寄付をあわせて基金とし1976年に設立され、活動を続けてまいりました。当社は、本財団のさらなる財務基盤強化および社会貢献活動に寄与するべく、本財団に対して第三者割当によって自己株式を処分することにいたしました。これにより、本財団は当社株式により継続的に配当金を得ることが見込まれ、配当金を活動資源に加えることで、長期的かつ安定的に社会貢献活動を行うことが可能となります。

2. 自己株式の消却

当社は2022年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2022年6月22日開催の第100回定時株主総会において前記1の第三者割当による自己株式の処分が承認されることを条件として、自己株式の消却を行うことを決議しました。なお、前記1の自己株式の処分に関する議案は、同株主総会において承認されました。

理由 : 将来の自己株式の処分による株式価値の希薄化の懸念を軽減するため
 消却する株式の種類 : 当社普通株式
 消却する株式の総数 : 300,000株
 消却予定日 : 2022年6月30日
 消却後の発行済株式総数 : 7,200,000株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,482	87	208 (3)	164	2,196	9,219
	構築物	54	3	6	7	44	579
	機械及び装置	596	390	0	214	772	6,349
	車両運搬具	0			0	0	8
	工具、器具及び備品	401	401	0	464	337	11,107
	土地	3,005	321	338		2,989	
	リース資産	104	6		58	52	158
	計	6,645	1,210	553 (3)	909	6,393	27,422
無形固定資産	ソフトウェア	28	23	0	13	38	
	その他	17			1	15	
	計	45	23	0	14	54	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 自動組立機等の取得 390百万円

工具、器具及び備品 金型の取得 268百万円

土地 不動産の購入 321百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次の通りです。

建物 不動産の売却 180百万円

土地 不動産の売却 338百万円

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,067	281	39	1,309
賞与引当金	521	523	521	523
役員賞与引当金	28	30	28	30
役員退職慰労引当金	145	25		171
役員株式給付引当金	14	12		27

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 なお、電子公告は当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.smk.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2021年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
2021年8月12日関東財務局長に提出。

第100期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
2021年11月12日関東財務局長に提出。

第100期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年10月12日、2021年11月11日、2021年12月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月22日

S M K 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M K 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M K 株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

S M K株式会社のS C I事業部に関する有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を16,190百万円計上しており、総資産の30%を占めている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、S C I事業部の有形固定資産503百万円に係る資産グループ（主としてリモコン、スイッチ、カメラモジュールの製造設備）について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての販売数量及び販売価格の予測に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）1．に記載のとおり、事業計画の基礎となる販売数量及び販売価格の予測である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のS C I事業部に関する有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・将来の不確実性を反映した2期目以降の計画について、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定の販売数量及び販売価格の予測については、経営者と協議を行うとともに、販売先が作成した将来発注見込資料や注文書を手入し、事業計画における仮定との整合性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、回収可能と判断された繰延税金資産566百万円について、繰延税金負債と相殺したうえで、連結貸借対照表に繰延税金資産126百万円及び繰延税金負債961百万円を計上している。このうちS M K株式会社において、回収可能と判断された繰延税金資産は412百万円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、販売数量及び販売価格の予測である。なお、会社は、当該重要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）2．に記載している。繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である販売数量及び販売価格の予測については、経営者と協議を行うとともに、販売先が作成した将来発注見込資料や注文書を手入し、事業計画における仮定との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S M K株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S M K株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

S M K株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M K株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M K株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

S C I事業部に関する有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(S M K株式会社のS C I事業部に関する有形固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。